

第8期上砂川町総合計画

2025-2034

『小さな町の輝く未来へ挑戦するまち』

- I. 基本構想
- II. 人口の将来展望
- III. 第8期上砂川町総合計画前期基本計画
(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

上砂川町概要

明治20年に上砂川炭田が発見され、その後、明治32年に福井県鶯村から来た開拓者・山内甚之助氏他8名によって、この地に鋤が入れられたのが発祥です。大正3年には石炭社である三井鉱山株式会社が起業し、以来炭鉱の町として発展し、昭和24年には当時の上砂川町、歌志内町の一部を分割して「上砂川町」が誕生しました。その後、出炭量も増加し、昭和27年には最大人口の32,103人を数えましたが、エネルギー革命の急速な進行により昭和62年7月に閉山となり、73年の炭鉱の歴史に幕を閉じました。

本町は、北海道の2大都市札幌市と旭川市の間に位置する空知管内の中央に位置し、歌志内市、砂川市、奈井江町、芦別市と境を接し、道央自動車道の奈井江砂川ICや砂川駅に近いことから交通の便も良く、町の北部を貫流するパンケ歌志内川沿いに集落が形成され、南北にそびえる山が強風を遮ることから、温暖で降雪量も少なく、住みやすい恵まれた自然環境にあります。

町章



町章は昭和28年に1月1日に制定されました。菱形は炭鉱を象徴する黒ダイヤを表し、三個の平行四辺形はパンケ歌志内川を象徴しています。

町花・町木



町花 『シバザクラ』



町木 『ハルニレ』

町長挨拶

本町は、平成 29 年度から令和 6 年度までの 8 年間の計画期間とする「第 7 期上砂川町総合計画」を策定し、各種施策を展開してまいりました。この間、多世代交流拠点施設・認定こども園等複合施設の開設、下鶉・鶉若葉生活館建替えや役場新庁舎の建設などのほか、学校法人との教育連携、生涯健康づくり運動推進事業、乗り合いタクシー運行やマラニックなどのイベント支援など、各種事業の充実も図ってまいりました。



しかしながら、人口減少と少子高齢化は依然として進行しており、また、急速に変化を続ける社会情勢に対応するため、常に、将来を見据えたまちづくりを推進する必要があります。そこでこのたび、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間のまちづくりの指針となる「第 8 期上砂川町総合計画」を策定いたしました。

今後も、町民の皆様「上砂川町に住んでよかった」と実感していただけるよう、その将来像を『小さな町の輝く未来へ挑戦するまち』と定め、困難に立ち向かう揺るぎない信念と気概を持って、職員と一丸となって全力で取り組んでまいり所存です。

また、この将来像実現のためには、町民、各種団体、民間企業と一体となって進めることが、明日の上砂川の発展につながるものと確信しておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りながら、計画事業の達成を目指してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました総合計画策定委員会をはじめ、町議会、町民の皆様に心から感謝申し上げます、挨拶いたします。

2025年3月

上砂川町長

奥山 光一

目次

序論	1
1. 計画策定の趣旨と背景	1
2. 計画の構成と期間	2
I. 基本構想	4
1. まちの将来像	5
2. 基本構想の期間	5
3. まちづくりの大綱	5
4. まちづくりの展開	7
(1) 施策体系	7
(2) SDGs(持続可能な開発目標)の推進	9
(3) DX 推進施策の導入	10
II. 人口の将来展望	12
1. 人口の動向と課題	13
(1) 人口の推移と将来予測	13
(2) 自然増減	14
(3) 社会増減	15
(4) 課題	16
2. 町が目指す将来人口	17
(1) 目指すべき方向性	17
(2) 町の目指す人口の将来展望	18
III. 第8期上砂川町総合計画前期基本計画	
(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)	22
大綱 1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)	25
大綱 2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)	40
大綱 3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)	47
大綱 4. 次世代につなげるまち(地域・行政)	56
付属資料	62
1. 委員名簿	62
2. 策定手法(フロー図)	63
3. 計画策定に関する町民参画	64

(1)第8期上砂川町総合計画策定委員会の開催	64
(2)まちづくり座談会の開催	64
(3)庁内計画策定会議の開催	65
(4)まちづくり部会討議(係長職、中堅・若手職員)の開催	65
(5)まちづくりアンケート調査の実施	65
(6)パブリックコメントによる意見の募集	65
(7)答申	65

巻末資料 まちづくりアンケート調査 68

1. 調査概要	68
2. 調査結果	69

序 論

1. 計画策定の趣旨と背景

本町では、令和 3 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 7 期上砂川町総合計画後期基本計画」と、同じく令和 3 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 2 期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、両計画の整合性及び連携性を高め、想定される社会・経済環境の急激な変化に対応すべく、優先する課題や住民ニーズを的確に把握し、町民の皆さんが安心していきいきと暮らせるまちづくりと持続可能な行政運営に取り組んできました。

しかしながら、本町における人口問題は著しく進展しており、このことにより少子高齢化についても加速度的に進行しているのが現状です。また、今後ますます多様化・複雑化する住民ニーズや行政需要への対応が必要となっています。

この間、国では「全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取り組みを、今まで以上に推進するため、デジタルの力を活用して継承・発展させるべく、「第 2 期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「上砂川町デジタル田園都市総合戦略」に改訂し、「第 8 期上砂川町総合計画・第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものです。

年度 計画名	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
(町) 総合計画			第7期:前期(4年)				第7期:後期(4年)				第8期:前期(5年)				第8期:後期(5年)						
(町) 総合戦略	第1期(5年→6年)					延長	第2期(4年) 一体的に策定				3期(5年) 一体的に策定										
(国) 総合戦略	第1期(5年)					第2期(5年→3年) →抜本的に改訂				デジタル田園都市国家構想 総合戦略(5年)											
(道) 総合計画		第8期(概ね10年→8年)									第9期(概ね10年)										
(道) 総合戦略	第1期(5年)					第2期(5年)					第3期(5年)										

2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

本町が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの大綱等を示すものです。

【期間】 2025(令和 7)年度～2034(令和 16)年度(10 年間)

基本計画

基本構想に示す将来像を実現するためまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

【期間】 前期 2025(令和 7)年度～2029(令和 11)年度(5 年間)

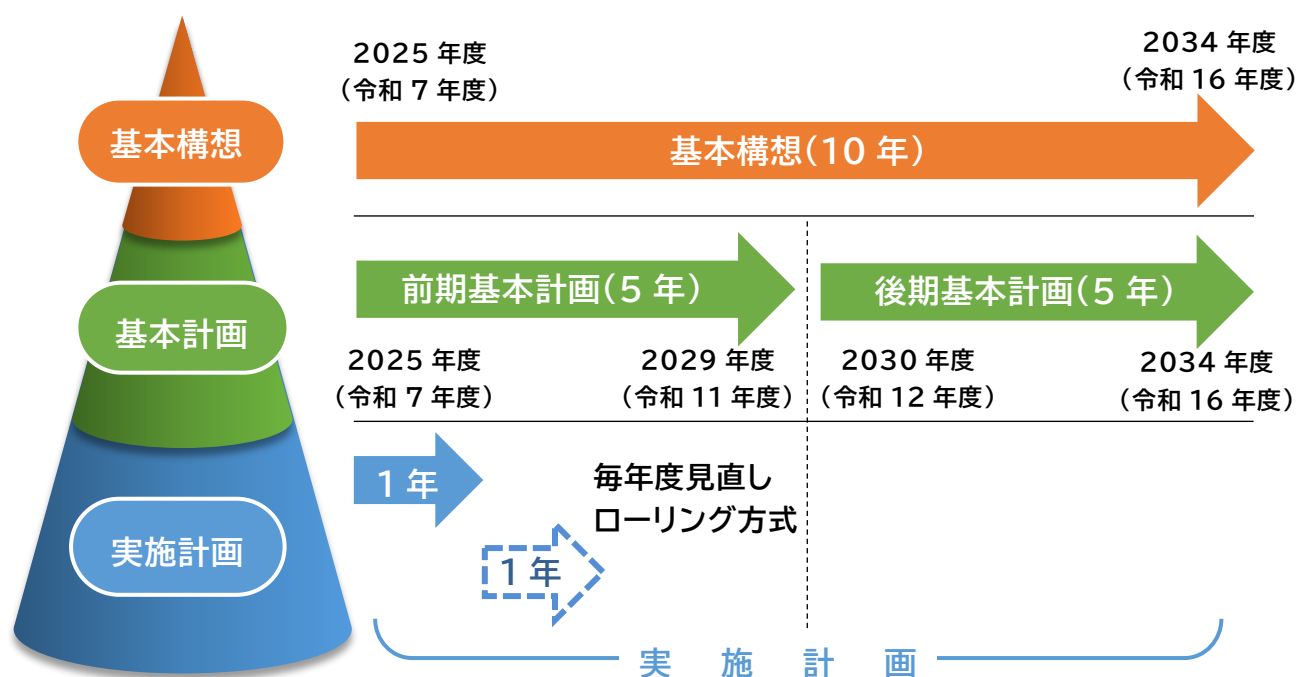
後期 2030(令和 12)年度～2034(令和 16)年度(5 年間)

実施計画

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

社会経済情勢や住民ニーズ、財政状況などの変化に迅速かつ的確に対応するために、期間を1年間としています。

【期間】 1 年間(毎年見直し)





I.基本構想

2025-2034



I. 基本構想

1. まちの将来像

将来像

小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

北海道で一番小さな町で、子どもから高齢者まで夢と希望を持てるまちを目指すため、将来像を「小さな町の輝く未来へ挑戦するまち」としました。

これからも上砂川町に住み続けたいという思いをさらに広げていき、町民一人ひとりが上砂川町に住むことで幸せを感じることができるまちづくりを進めます。

将来像を実現するために、4つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

2. 基本構想の期間

基本構想の期間は、2025(令和 7)年度を初年度として、2034(令和 16)年度を目標年度とする 10 年間です。

3. まちづくりの大綱

大綱1

健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。

また、次代を担う人材育成のため、民間ノウハウなども活用しながら、自ら考え、判断・行動できる力と学力を身につけるため、習熟度に応じた学習指導を推進します。

住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心して暮らせるまちを目指します。

大綱2 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

地域経済の持続的な発展を図るため、企業の育成、起業・創業の支援や活性化などによる商工業の振興と安定、労働力の確保に取り組みます。

また、観光資源の有効活用や、観光イベントの強化により、交流人口の拡大を図ります。

大綱3 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

快適で住みよいまちづくりのため、町営住宅の計画的な維持・保全や道路・上下水道の整備に取り組みます。

安全で安心に暮らせるよう、発生が予想される災害などのリスクに備える防災・減災対策や、防犯・交通安全対策、有害鳥獣対策の強化及び消防体制の充実に取り組みます。

また、脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量化と資源の有効活用による循環型社会の形成など、環境保全のまちづくりを進めます。

大綱4 次世代につなげるまち(地域・行政)

DX の推進については、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、デジタル人材育成に努めます。

また、社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、あらゆる分野において対等な立場で活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画の促進を図ります。

行財政の効率的運営を図るため、町民の視点に立ち、時代に即した行政サービスの提供を行い、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

4. まちづくりの展開

(1) 施策体系

第8期上砂川町総合計画施策体系

将来像

小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

大綱1

健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

基本計画

(1) 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

- ① 妊娠期からの切れ目ない支援
- ② 仕事と育児の両立への支援
- ③ 幼児教育・保育の質の向上

(2) 次代を担う人材を育成するまちづくり

- ① GIGA スクール構想の推進
- ② 教育環境の充実
- ③ 生涯学習の充実
- ④ スポーツ・文化の振興

(3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

- ① 高齢者福祉・介護の向上
- ② 障がい者(児)福祉の向上
- ③ 健康づくりの推進

大綱2

活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

基本計画

(1) 産業を振興し活気あるまちづくり

- ① 商工業の活性化
- ② 企業誘致・新産業の創出
- ③ 雇用対策

(2) にぎわいと魅力あるまちづくり

- ① 移住・定住の推進
- ② 交流人口・関係人口の創出
- ③ 各種イベントへの支援
- ④ 発信力の強化

大綱 3 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

基本計画

(1)快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備
- ②道路網等の整備
- ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画
- ⑤地域公共交通の充実
- ⑥空き家・空き地対策

(2)安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策
- ②防犯・交通安全対策
- ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策
- ⑤環境衛生

(3)脱炭素社会を実現するまちづくり

- ①再生可能エネルギーの活用
- ②省エネルギーの推進
- ③循環型社会の推進

大綱 4 次世代につなげるまち(地域・行政)

基本計画

(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

- ①町民の参加と協働
- ②男女共同参画の推進

(2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

- ①DX の推進
- ②行財政の効率的運営
- ③広域連携の推進

現在の人口

・2024(令和6)年4月1日現在の人口は2,438人

人口推計基準年における想定人口

・国立社会保障・人口問題研究所においては推計期間である2035(令和17)年の人口を

1,630人と推計

・これに対し上砂川町では総合計画での各施策効果を見込み人口を**1,750人**と推計

目標年次

2035(令和17)年

1,750人

(社人研推計準拠 1,630人。本計画により約120人の改善)

(2)SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するもので、政府においてもSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」では、「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

そのため、上砂川町でも総合計画の施策体系や取り組みをSDGsの17の目標の視点から、まちの実情に合わせて整理し、推進することで目標の達成を目指します。



(3)DX 推進施策の導入

第 8 期総合計画・総合戦略の策定にあたっては、次のような DX推進施策を導入します。

【自治体業務関連】

- ①自治体情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③行政手続のオンライン化、公共施設のオンライン予約
- ④AI・RPA※¹の活用促進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底
- ⑦オープンデータの活用・共有
- ⑧キャッシュレスの推進
- ⑨オンライン相談・面談
- ⑩情報発信の充実
- ⑪BPR※²の取組
- ⑫デジタル人材育成

【教育関連】

- ①ICT※³を活用した教育の推進

【地域社会関連】

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド(情報格差)対策

※1:Robotics Process Automation の略称。パソコン操作による定型的な業務等を人に代わって自動で処理するソフトウェア・ツール。

※2:Business Process Re-engineering の略。業務本来の目的に向かって組織や制度を抜本的に見直し、業務フロー、情報システムをデザインしなおすこと。

※3:ICTは「Information and Communication Technology」の略で、日本語では「情報通信技術」と訳される。インターネットを活用した情報共有を実現する技術の総称のこと。たとえばメールやチャット、SNS といったコミュニケーションツールはもちろん、EC(Electronic Commerce:エレクトロニック・コマース=電子商取引)サイトといった Web サービスも ICT に含まれる。



II.人口の将来展望

2025-2034



Ⅱ. 人口の将来展望

目標年次
2035(令和17)年 **1,750 人**

(社人研推計準拠 1,630 人。本計画により約120人の改善)

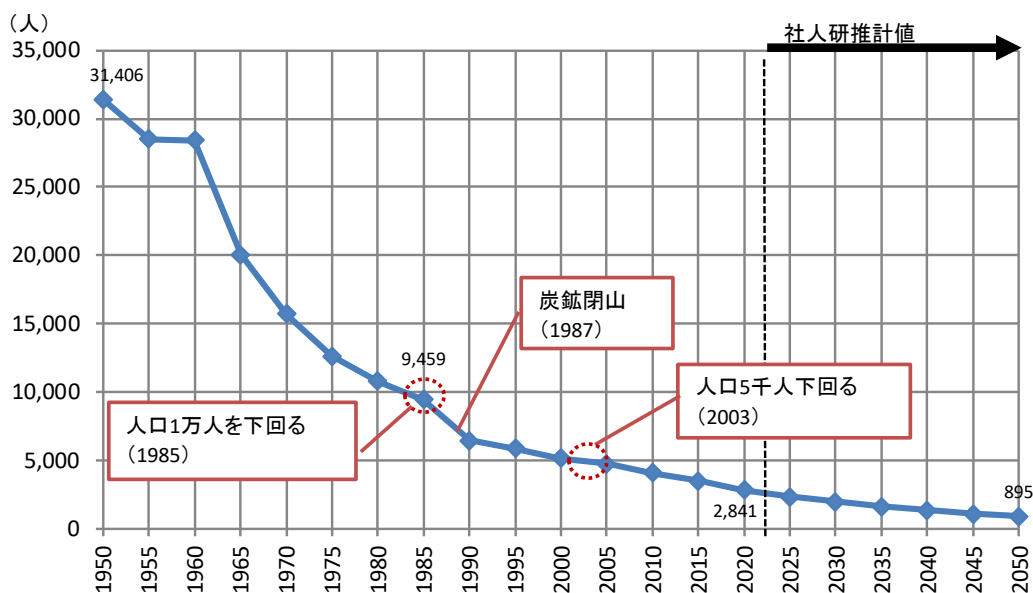
1. 人口の動向と課題

(1) 人口の推移と将来予測

本町の総人口は 1950(昭和 25)年 31,406 人でしたが、炭鉱合理化に伴い人口は急激に減少し、1985(昭和 60)年には 1 万人を割り込みました。

1987(昭和 62)年に炭鉱は閉山し、その後も人口減少は続き、炭鉱関連企業完全撤退後の 2003(平成 15)年には 5 千人を割り込み、2024(令和 6)年には 2,438 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」と略称)の将来推計では、人口減少は続き、2050(令和 32)年には 895 人となると予測されています。2020(令和 2)年から 30 年間で 32%にまで減少すると見込まれ、全国及び北海道よりも急速に人口減少が進むと予測されています。



上砂川町の人口推移と将来推計

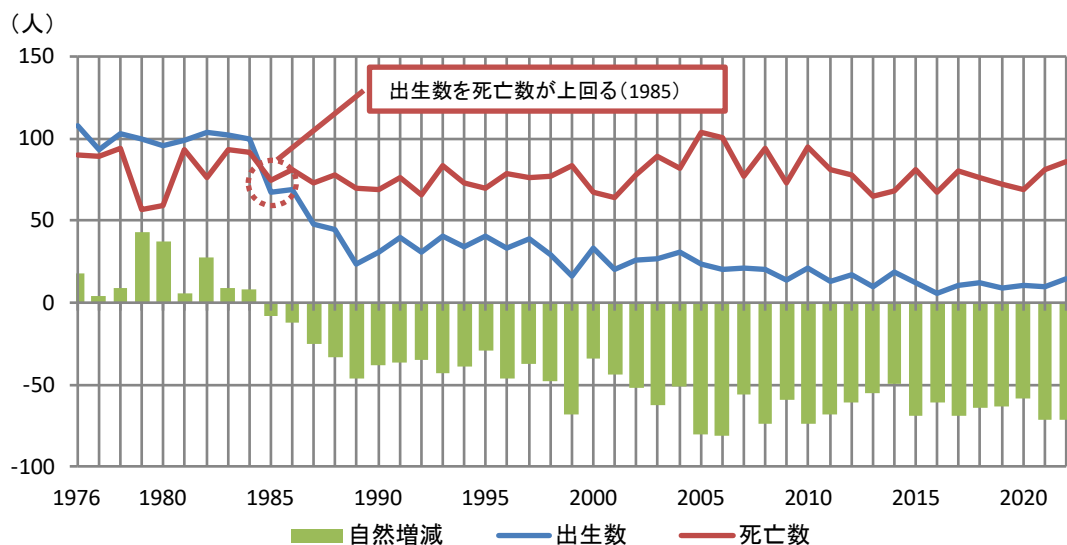
(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和 5 年推計)」

(2)自然増減

総人口の推移に影響をあたえる要因のひとつである自然増減は、1985(昭和 60)年以降、出生数が死亡者数を下回る自然減で推移しています。

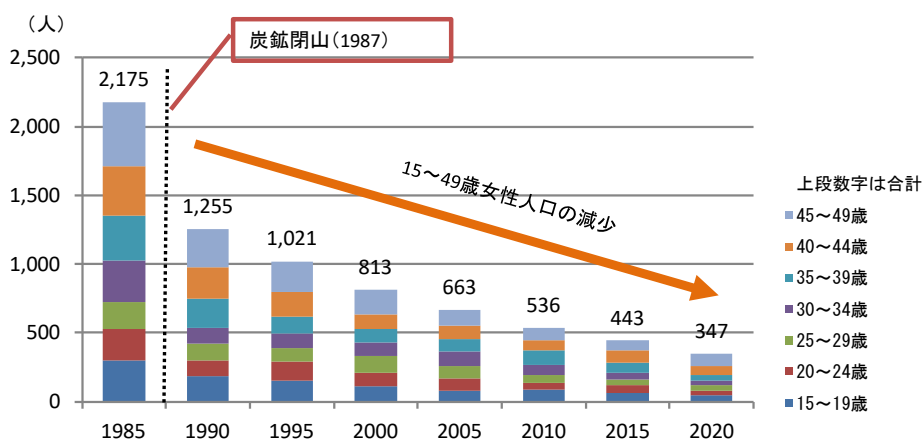
1 人の女性が一生に産む子供の数の平均数である合計特殊出生率は、長期的には低下傾向にあります。合計特殊出生率の低下は全国的な傾向であり、本町の値は全国平均と同様な傾向で推移しています。2018～2022(平成 30～令和 4)年の合計特殊出生率は 1.32 と、国民希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.07)には達していません。

また、15～49 歳女性人口は著しい減少傾向にあり、炭鉱閉山後の 1990(平成 2)年と比べても 2020 年(令和 2)年には約 1/3 にまで落ち込んでいます。



上砂川町の人口自然増減の推移

(資料)上砂川町資料



上砂川町の15歳～49歳女性人口の推移

(資料)厚生労働省「人口動態・市区町村別統計」

(3)社会増減

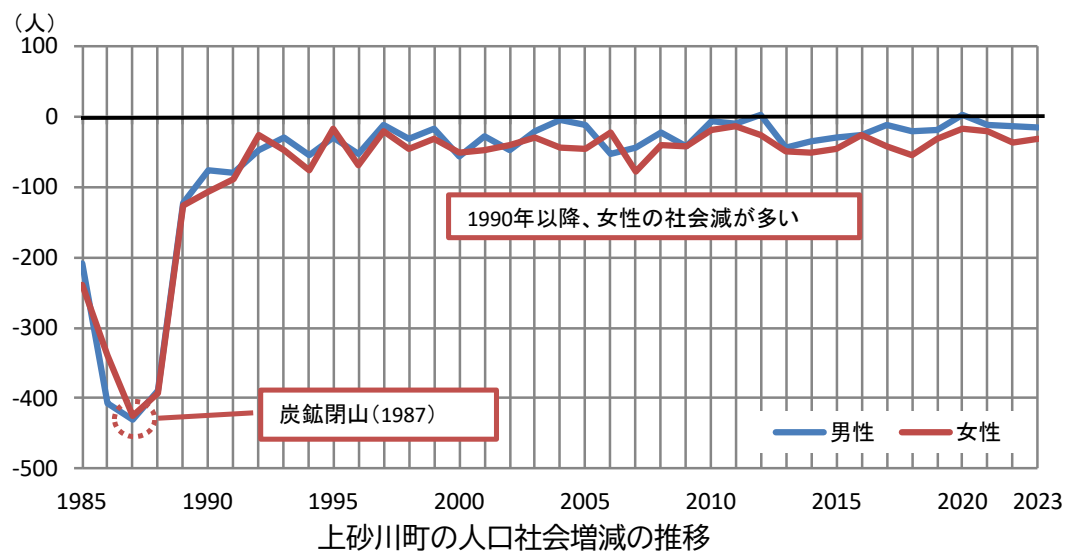
社会増減(転入者数と転出者数の差)を見ると、炭鉱合理化や閉山の影響により 1980 年代の後半に大幅な社会減となり、以後も社会減傾向のまま推移しており、やや女性の社会減が多い傾向があります。

年齢階級別の社会増減では、10 代後半から 20 代前半にかけての進学や就職等に伴う転出者数が大きく、一方で UIJ ターン就職による転入者数は非常に少ない状況にあります。この傾向は特に女性において顕著となっています。高齢者の転出者数も大きくなっています。

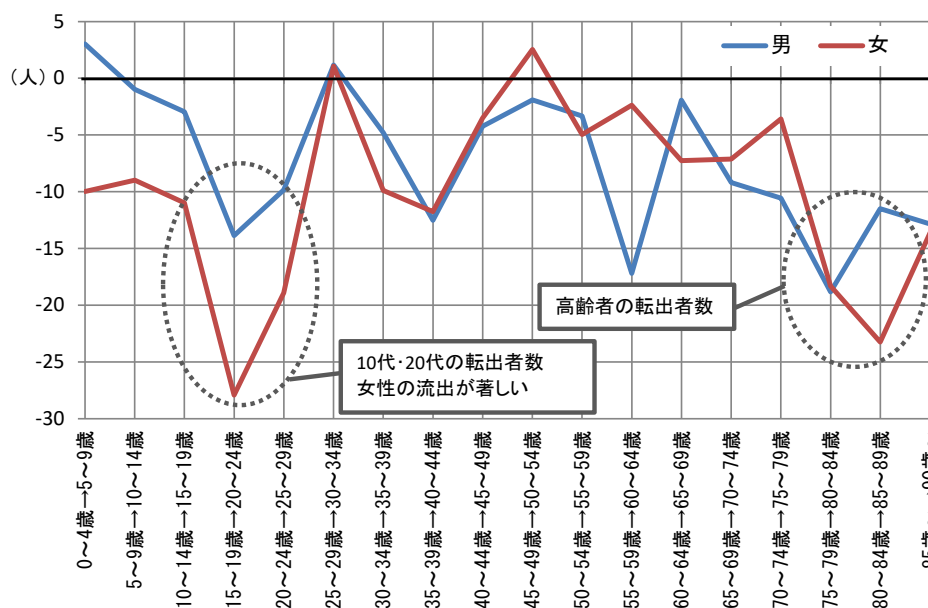
2019～2023(令和 1～令和 5)年の 5 年間についてみると、転入者は概ね 70 人前後で横ばいとなっています。

転出者数は、年により変動があるものの 90～130 人程度で推移しています。

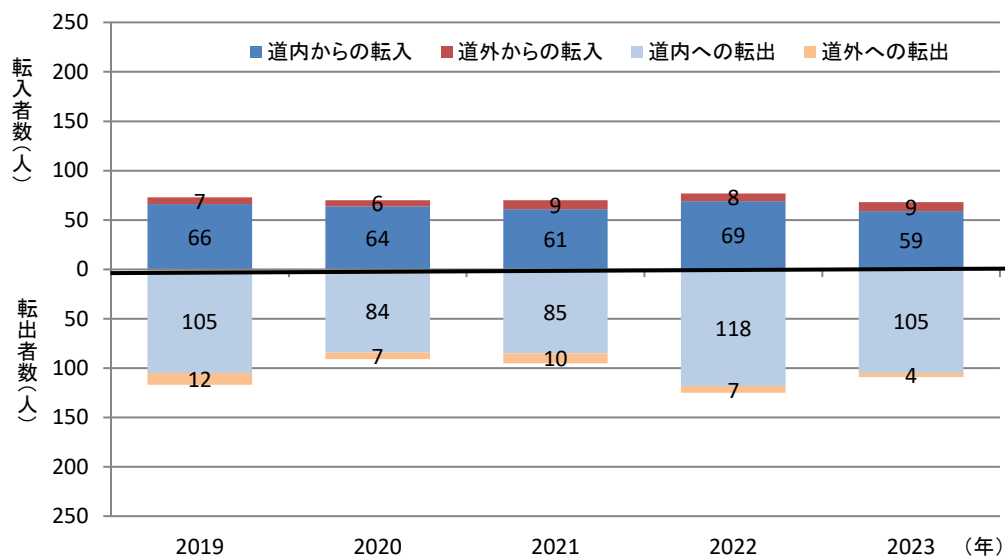
社会増減(転入-転出)は、年により変動があり 20～50 人程度の社会減であり、転出者数の大部分が道内他市町村への流出です。



(資料)上砂川町資料

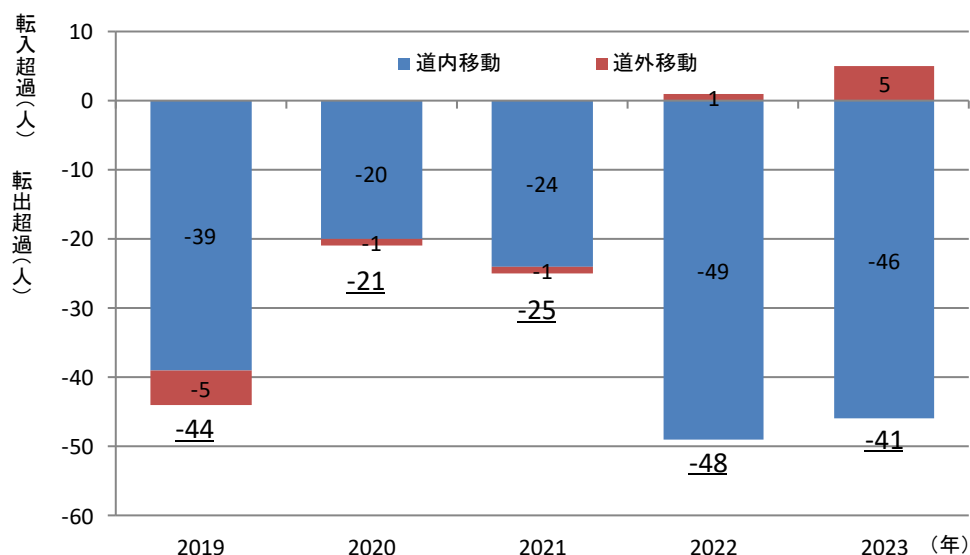


(資料)上砂川町資料



道内外への人口移動の状況

(資料)上砂川町資料



道内外との社会増減の状況

(資料)上砂川町資料

(4)課題

以上のことから、現在、本町では少子化、若者・子育て世代の流出により、更なる人口減少を招いており、人口減少への対応は早急な対応が必要な状況に直面しています。

その一方で、仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、「社会動態の改善」が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制、消滅可能性都市からの脱却に大きく影響することが確認できています。

このため、これらを促す施策の戦略的展開が人口問題への対応のポイントとなるものと考えられます。

2. 町が目指す将来人口

(1) 目指すべき方向性

本町の現状や課題、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」(令和 3 年 6 月閣議決定)、また町民アンケート調査などを踏まえ、上砂川町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図ることが必要です。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点も必要です。

また、人口減少への取り組みは、社会全般に関わることから、子育て、産業・雇用、医療、住環境など総合的な取り組みが不可欠であり、長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を「選択と集中」の考え方に基づき、迅速に実施することが必要です。

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向性として、次の5点を掲げます。

① 「出生率向上」のため、安心できる子育て環境を提供する

人口減少を克服するため、次代を担う若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることへの問題や課題点の解決に取り組み、これらを実現できるまちづくりを目指します。

② 高齢者が活き活きと健康に暮らし活躍できる社会づくり

高齢化人口比率が非常に高い本町では、高齢者がより一層活躍できる社会づくりの推進と環境を整備することで、若年者から高齢者に至る全町民が魅力ある地域づくりに主役として関わる社会を目指します。

③ 交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、このまま推移すると今後も人口流出が見込まれ、自治体運営が困難になるおそれがあります。このため、周辺市町への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、是正するなど「人の流れ」を変えることが必要です。

これを踏まえて、交流人口を増やし、将来の定住人口に転換するために必要な環境を整えることを目指します。

④ 元気な産業と安定した雇用の創出

炭鉱閉山、炭鉱関連企業の撤退以降、厳しい経済状況の中、地域経済を支えている既存産業・事業所の縮小・減少を抑制することが必要です。

このため、既存産業の維持・成長を図りつつ、新たな産業・事業を創出していくことにより、地域雇用の維持・創出を図り、周辺地域からの人口流入に結びつけていくことを目指します。

⑤ 公共施設の活用・整備

地域を将来世代へ適正に引き継ぐため、公共施設の更新や遊休地・遊休施設利活用の問題に早急に着手し、実現可能なストック・マネジメントを推進することが必要です。

このため、既存施設を有効活用した若年層や子育て世代の定住化促進などの戦略的ストック・マネジメントを推進します。

(2)町の目指す人口の将来展望

本町のこれまでの人口動向を勘案し、目指すべき将来の方向を踏まえて以下の考え方にに基づき、将来人口を展望しました。

① 合計特殊出生率

2023(令和 5)年の合計特殊出生率 1.32 から、2050(令和 32)年に 1.60 へ上昇させることを目指します。

合計特殊出生率の設定

年次	合計特殊出生率	備考
～2023(R5)	1.32	2018(平成 30)年～2022(令和 4)年の 上砂川町合計特殊出生率※1
～2030(R12)	1.36	推計(2020 年～2045 年まで一定比率で増加)
～2035(R17)	1.42	//
～2040(R22)	1.48	//
～2045(R27)	1.54	//
～2050(R32)	1.60	//

※1:人口動態保健所・市区町村別統計(2018 年～2022 年)より。偶然変動の影響を減少させ安定性の高い指標としたペース推定値。

② 純移動率

2023(令和5)年の社会増減数 41 人の社会減から、2050(令和 32)に転入超過を目指します。

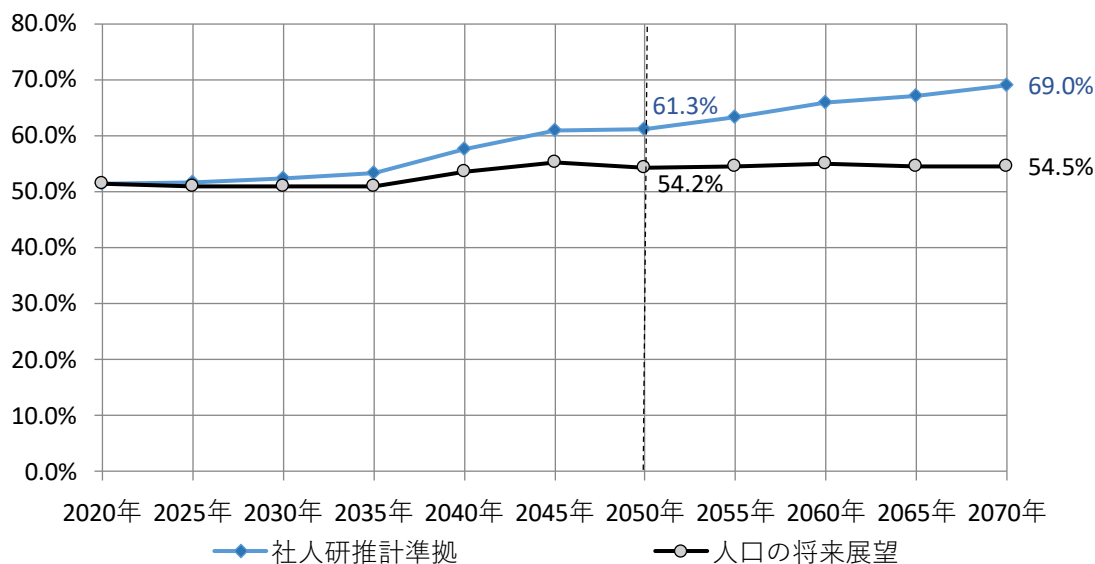
若者や子育て世代を主たるターゲットに据えた施策展開を図ることにより、「40～44 歳→45～49 歳」以下の世代については、転出者数の 30%減少を図るとともに転入者数の 30%増加、また、「45～49 歳→50～54 歳」以上の世代については、高齢者がいきがいをもてる社会づくりの推進や若年・子育て世代への施策効果を波及させることにより、転出者数の 20%減少、転入者数の 20%増加を図ります。

③ 高齢化率の長期的な見通し

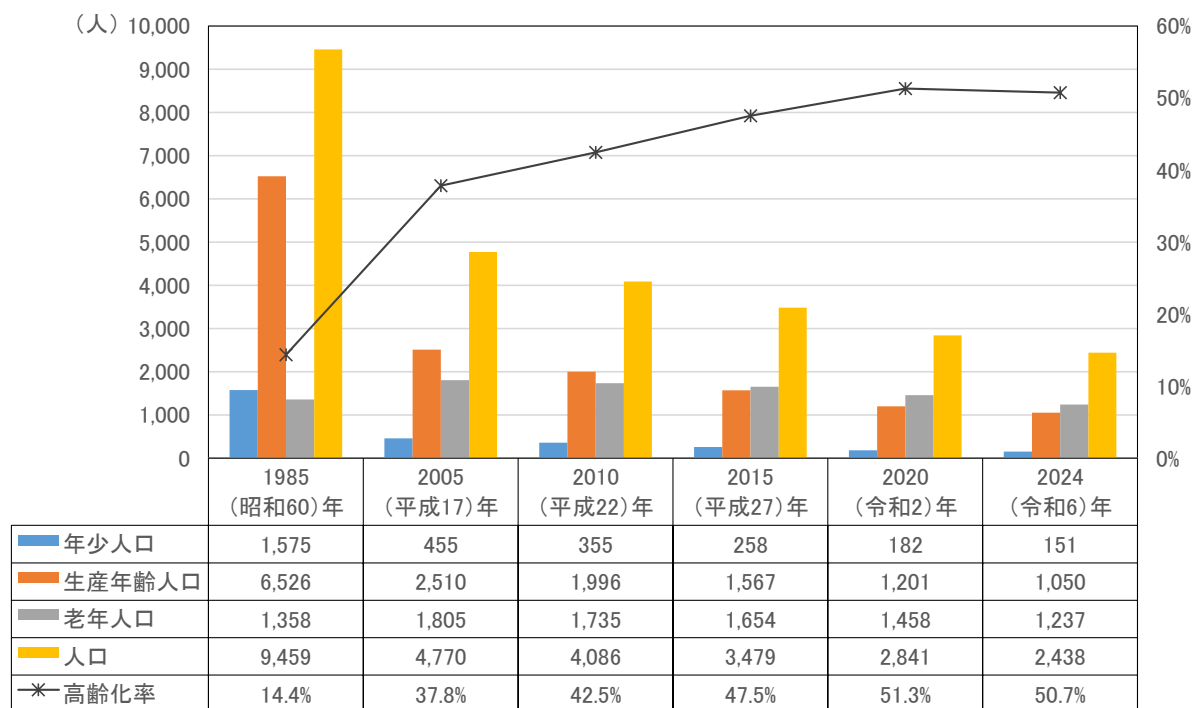
社人研準拠推計では、高齢化率(65 歳以上人口比率)は増加を続け、2070(令和 52)年には 69.0%に達する見通しとなります。

町の将来展望では、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値どおり改善されれば、高齢化率は 54%程度で横ばいとなる見込みです。

上砂川町の高齢化率の長期的見通し



上砂川町の人口と高齢化の推移



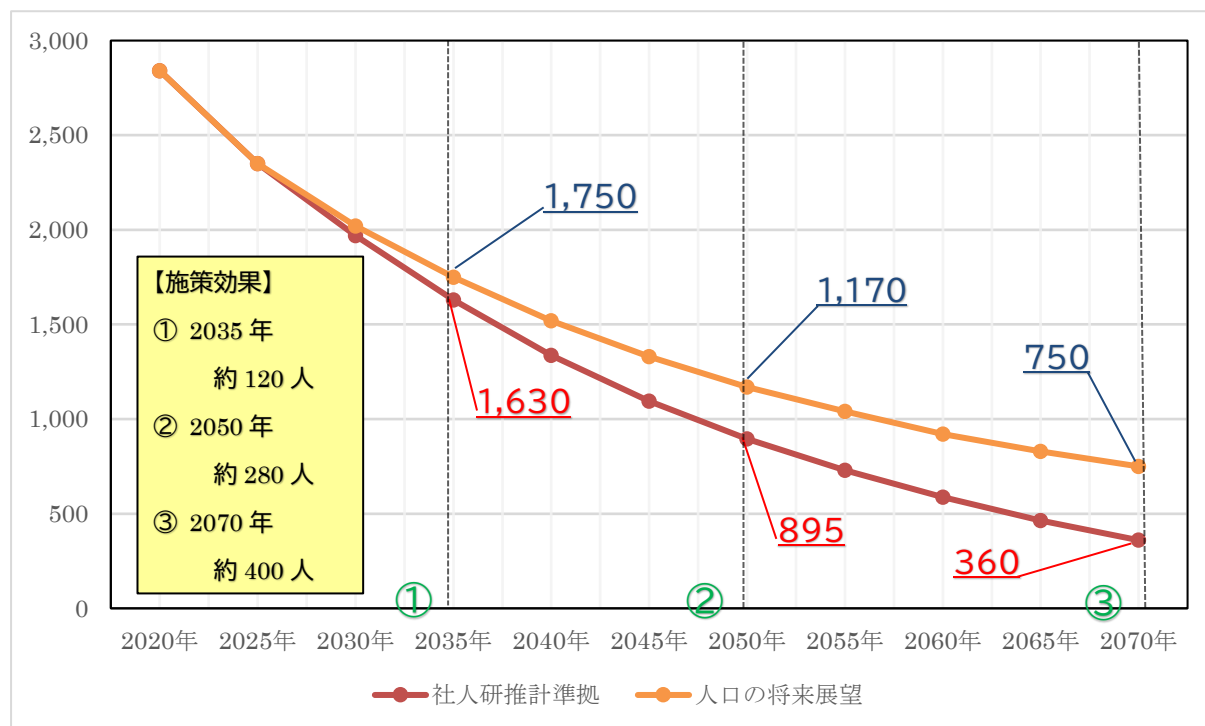
(資料)総務省「国勢調査」、上砂川町「住民基本台帳人口」

④ 人口の長期的な見通し

社人研推計準拠に基づく見通しでは、2035(令和 17)年の本町の人口は 1,630 人、2050(令和 32)年には 895 人、2070(令和 52)年には 360 人まで減少することとなります。

町の将来展望では、本計画に基づくさまざまな施策の推進と、合計特殊出生率と純移動率の改善を行うことにより、2035(令和 17)年には 1,750 人、2050(令和 32)年には 1,170 人、2070(令和 52)年には 750 人となり、社人研推計と比較して、2035 年で 120 人、2050 年で 280 人、2070 年に 400 人の施策効果が見込まれます。

上砂川町の人口の長期的見通し(人口の将来展望)



	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)	2050 年 (R32)	2055 年 (R37)	2060 年 (R42)	2065 年 (R47)	2070 年 (R52)
社人研 推計準拠	2,841	2,350	1,970	1,630	1,336	1,095	895	730	587	464	360
人口の 将来展望	2,841	2,350	2,020	1,750	1,520	1,330	1,170	1,040	920	830	750



Ⅲ.第8期上砂川町総合計画前期基本計画

(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

2025-2029



Ⅲ. 第8期上砂川町総合計画前期基本計画

(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

■将来像

将来像

小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

将来像を実現するために、4つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

■前期基本計画の期間

前期基本計画の期間は、2025(令和7)年度を初年度として、2029(令和11)年度を目標年度とする5年間です。

■施策体系

大綱1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

- (1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- (2)次代を担う人材を育成するまちづくり
- (3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

大綱2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

- (1)産業を振興し活気あるまちづくり
- (2)にぎわいと魅力あるまちづくり

大綱3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

- (1)快適で住みよいまちづくり
- (2)安全安心に暮らせるまちづくり
- (3)脱炭素社会を実現するまちづくり

大綱4. 次世代につなげるまち(地域・行政)

- (1)ともに行動し活躍できるまちづくり
- (2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

■計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

■前期基本計画の成果目標

下記の成果目標を設定し、各施策を着実に実行することで、目指す姿の実現を図ります。

■将来像「小さな町の輝く未来へ挑戦するまち」の実現

項 目	実績値	目標値(R11)
人口	2,438人 (令和6年4月1日)	2,020人 (令和11年4月1日)
「町内に住み続けたい」と感じている町民の割合	63.9%※1 (令和6年度)	74.0% (令和11年度)

■人口減少対策への効果

項 目	実績値	目標値(R11)
合計特殊出生率(5力年平均)	1.32 (R5年度)	1.35 (R11年度)
社会増減数(転入者数－転出者数)	▲41人 (R5年)	▲17人 (R11年)

■施策の推進

項 目	満足度※1	目標値(R11)
子育て・母子福祉の向上	25.4%	30.0%
学校教育の推進	17.6%	30.0%
高齢者福祉・介護の向上	33.5%	40.0%
住環境の整備	10.1%	20.0%
公共交通体系の整備	13.0%	20.0%
人口減少(移住・定住)対策	8.2%	20.0%
観光・イベント	11.1%	20.0%

令和6年7月に実施した町民まちづくりアンケート調査の結果より、施策の重要性・必要性が高い施策に対し取り組みを推進していきます。

※1 本書の巻末資料「町民まちづくりアンケート調査 調査結果のまとめ」を参照。

大綱 1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

安心して子どもを産み育てられるように、妊娠期から出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援体制を整えます。

次代を担う人材育成のため、GIGA スクール構想のもと ICT を活用し、民間ノウハウなども活用しながら、自ら考え、判断・行動できる力と学力を身につけるため、習熟度に応じた学習指導を行うとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育を行います。

住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で安心して暮らせるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築します。

基本計画



(1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり

①妊娠期からの切れ目のない支援 ②仕事と育児の両立への支援 ③幼児教育・保育の質の向上

基本計画



(2)次代を担う人材を育成するまちづくり

①GIGAスクール構想の推進 ②教育環境の充実 ③生涯学習の充実 ④スポーツ・文化の振興

基本計画



(3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

①高齢者福祉・介護の向上 ②障がい者(児)福祉の向上 ③健康づくりの推進

基本計画



(1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり

①妊娠期からの切れ目ない支援 ②仕事と育児の両立への支援 ③幼児教育・保育の質の向上

現状と課題

本町では、人口減少と国に先がけた少子高齢化が進む中、家族形態の多様化を踏まえ、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うことが重要です。

子どもの健やかな成長のために、保健師が妊娠・出産期から伴走型相談支援を行い、きめ細やかな切れ目ない支援を実施していますが、育児基盤が弱い家庭も多いため、母子保健と児童福祉の支援を一体的に行う体制づくりが求められています。

認定こども園の幼児教育と保育の提供については、ニーズの把握に努め、外部有識者の評価や意見も踏まえ、保育教諭の研修など通じてさらなる向上・充実を図る必要があります。

取組方針

○子どもと子育てにやさしいまちを目指し、ライフステージに応じた切れ目ない支援により、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる上砂川町をつくります。

○妊婦や乳幼児の健康保持や子育て家庭の福祉に関して、母子保健と児童福祉の専門性をいかした必要な支援を行うため、「子ども家庭センター」の設置に向けた準備を進めます。また、小学校との交流を密にし、こども園から小学校へのスムーズな適応ができるよう、幼小中の連携を充実させます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
合計特殊出生率	1.32	1.35
妊婦健康診査受診率	100%	100%
乳幼児健診・相談受診率	89.0%	95.0%
乳幼児健診・相談健診未受診者の状況把握率	100%	100%

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
上砂川町で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児の保護者)	81.0%	90.0%
こども園で子どもの発達に応じた保育・教育をしていると思う保護者の割合	57.0%	80.0%

実施計画(アクションプラン)

① 妊娠期からの切れ目ない支援

事業名	概要	備考
子ども家庭センター設置事業	妊産婦から子ども、子育て世代の相談支援事業の充実を図るため、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく相談支援を行うため、子ども家庭センターの設置を検討	新規
不妊治療費等助成事業	特定不妊治療実施者に治療費の自己負担額全額助成及び先進医療自己負担額の一部を助成	
妊婦一般健康診査助成事業	妊婦健診と超音波検査費用を出産まで助成	
陣痛タクシー助成事業	陣痛が起きた際の砂川市立病院までの移送費を全額補助することにより妊婦の不安を解消し、安心・安全な出産に資する	
産婦健診・産後ケア事業利用料助成事業	産後の健診及び出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援	
新生児聴覚検査助成事業	先天性難聴の早期発見のため、新生児聴覚検査に要する費用を全額助成	
育児用品購入券贈呈事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、育児用品購入券を贈呈（出産時と1歳を迎えた時）	
乳幼児健診相談事業	生後1か月から5歳児を対象とした、健康の保持・増進及び病気の予防と早期発見を目的に、各年齢に応じた発達状況の確認や子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた必要な支援を行うとともに、保護者に対し、子どもの発育・発達の見通しを伝え、育児不安の軽減を図ることで必要な支援を行う	
おひさまルーム事業	乳幼児と保護者が交流し、子育ての情報交換やストレスや悩みの軽減につなげ、子育てを楽しみ集える場を提供	
子育てネットワーク体制の推進	関係機関、地域住民からなる子育てネットワーク会議を編成し、子育てに係る様々な案件に対して意見交換を実施	

② 仕事と育児の両立への支援

事業名	概要	備考
こども誰でも通園制度の実施	仕事と育児の両立支援を図るため、0歳6か月から2歳児のうち、保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わずに月一定時間の保育を利用できる事業を実施	新規
認定こども園子ども子育て支援事業	乳児保育、午後7時までの延長保育、預かり保育、一時保育、障がい児保育及び保育料・給食費を無償化し保護者の経済的負担の軽減を図る	
認定こども園と児童館の一体的な利用	認定こども園と児童館を一体的に利用することで、年齢の異なる子ども同士の交流を通じた発達や在園中から親しみを持つことで、預かりを要する保護者へ利用しやすい環境を提供	
高校生以下医療費助成	町内在住の乳幼児から高校生までの、医療費(医療保険適用分)を全額助成	



【施設名】

認定こども園等複合施設

【内容】

幼稚園機能を兼ね備えた認定こども園と児童館を併設した複合施設



【事業名】

おひさまルーム事業

【内容】

乳幼児と保護者が交流し、子育てを楽しむ集える場を提供

③ 幼児教育・保育の質の向上

事業名	概要	備考
外部講師による教育事業	運動教室や英語教室を行い、基礎体力(体幹)や英語への関心を育む	
多世代と園児の交流事業	交流を通して地域に親しみを持ち、思いやりの心を育む	
幼小中の教育連携事業	こども園から小学校入学へスムーズに移行できるようアプローチカリキュラムの実践をはじめ、小学校との密な連携を行う	
認定こども園等複合施設運営委員会開催	施設運営に対して有識者等の評価や助言を取り入れ、幼児教育と保育の質の向上を図るための運営委員会を開催	



【事業名】

外部講師による教育事業

【内 容】

英語への関心を育むため、英語教室を開催



【事業名】

東鶉ふれあいクラブ雑巾寄贈

【内 容】

東鶉ふれあいクラブから、こども園へ雑巾を寄贈

(2)次代を担う人材を育成するまちづくり

①GIGAスクール構想の推進 ②教育環境の充実 ③生涯学習の充実 ④スポーツ・文化の振興

現状と課題

少子高齢化が進み、児童生徒の人数も減少し続ける中、学校を取り巻く環境は、社会全般の DX 化推進という大きな変化の中にあります。次代を担う児童生徒には、社会の様々な変化を的確に捉え、解決する力が求められており、自ら考え、判断・行動し、柔軟に対応できる力の醸成と基礎的な学力の定着が必須です。これまでの取組みを継続し、さらに徹底しながら、ICT 活用をより一層推進し、総合的な学力向上に努めます。また、学校の再編整備を進めるとともに、学校運営や課題について地域住民の意見を反映し、地域ぐるみで取り組む必要があります。

文化・スポーツ活動については、少子高齢化・人口減少による参加者の減少や活動団体の休止・廃止が進んでいますが、ライフステージに応じて様々な学習・活動ニーズに応えるため、老若男女問わず参加できる工夫をし、生涯にわたり学習・活動できる環境を整えていく必要があります。

取組方針

- 次代を担う人材育成のため、GIGA スクール構想のもと ICT を活用し、民間ノウハウも取り入れながら、習熟度に応じた学習指導を行います。
- 学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の中で、自ら考え、判断・行動し、他者の意見を尊重できる力を育みます。また、子どもたちの豊かな人間形成を図り、社会の変化に対応できる教育の推進に取り組めます。
- 幼少期から本や運動に触れる機会を提供し、子育て世帯の転入を促すとともに、成年層が楽しめる講座を展開します。高齢者には、各事業を見直ししながら、非日常的な体験学習を提供することで、参加者同士の親睦とリフレッシュを図り、生きがいづくりの一助とします。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	-5ポイント以下 (全道平均との差)	全道平均以上

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5)	目標値(R11)
放課後子ども教室参加率	68.4%	70.0%
学校と家庭のインターネット接続環境整備率	99.0%	100%
公設学習塾参加率	40.8%	60.0%

実施計画(アクションプラン)

① GIGA スクール構想の推進

事業名	概要	備考
GIGA スクール構想の推進	1人1台端末及び高速通信ネットワークの整備により、子どもたちを誰一人取り残すことのない学習環境を実現する	

② 教育環境の充実

事業名	概要	備考
義務教育学校の開設	小中一貫教育のための義務教育学校の開設に向け、目指す子ども像、9年間の教育課程、校舎、コンセプト、レイアウト・設備など専門家等による必要な検討を行い、開校を目指す	新規
町民プールの再建	義務教育学校の開設と合わせて、学校と一般双方が利用することのできる屋外型プールを検討する	新規
中学校部活動の地域移行	中学校の部活動について、連携可能な近隣自治体と連携し、移行を進めることで教員の働き方改革を推進する	新規
公設学習塾の運営	小学4年生から中学3年生までを対象に月2回開設してきたが、対象を小学3年生からに拡大するとともに、中学3年生では学力に応じたコース別教室を開設し、学力向上を促進する ・小学生～算数、国語 ・中学生～数学、英語	拡充
田中学園との教育連携	小学校の外国語教育の充実と教科担任制を導入し、一人ひとりに寄り添った学びの提供	
学校施設長寿命化計画の精査による設備整備	義務教育学校の開設を視野に入れながら、学校における設備等を必要に応じて整備し、快適な学習環境を維持する	
コミュニティスクール制度の推進	学校運営協議会において、小・中学校をコミュニティスクールに指定し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりや学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る	
町内企業見学会	最先端の技術に直接触れることにより、町を支える企業への親しみや愛着を深めるとともに、将来的な就職・定住の選択肢にもなることから、小中学生及び一般町民を対象とした町内企業の見学会を開催	

保護者負担の軽減	高校に通学する子どもを持つ保護者の負担を軽減するため、就学費等の一部を拡充し助成	拡充
	自転車通学が可能な中学生の交通安全を確保するため、新1年生に対し自転車用ヘルメットを付与	
	保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の教材費を半額助成	
	・スキー授業バス借上、リフト代助成 ・中学校部活動各種大会参加費助成 ・日本スポーツ振興センター傷害保険掛金助成	
	保護者負担の軽減を図るため、小学校6年生及び中学校3年生が購入する卒業アルバム代金の一部を助成	
	小学校修学旅行のバス借り上げ料、高速道路使用料を全額助成	
	中学校修学旅行において、自分たちが生まれ育った町の歴史を学び後世に継承していくため、平成 26 年度から上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区を訪問先とし、旅費の増加分を助成する。	
	無利子の奨学金貸付制度により、高校、大学等に進学する子どもの進路を支援する ※町内に居住し、企業に就職した場合、免除規定有	
	保護者の負担軽減を図るため、軽度な障がいを持つ児童が、障がいに応じた学習上及び生活上の困難を改善・克服するため、砂川市通級指導教室に通学する交通費を助成	
	町内で小中学生を育てる子育て世代の定住促進及び経済的負担を軽減するために加工賃を含め給食費の無償化	
町民(地域)参観日事業	開かれた学校を目指すため、学校教育の理解促進と学校力アップを目的に、小中学校で実施している参観日を町民(地域)参観日として広く開放	
頑張った児童・生徒顕彰事業	スポーツ、文化活動等の分野で、優秀な成績を納めた児童・生徒を表彰	
小中学校学び応援事業	労働や職業に対する理解を深めるため、専門性の高い職業従事者を講師として招き講演会を開催	
放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校を活用し、外部の協力を得ながらスポーツ教室等、子どもの居場所づくりを行う	
芸術鑑賞事業	質の高い文化に触れることで情操を養い、自主性と創造力を育むため児童・生徒自ら企画・立案した児童生徒芸術鑑賞事業を実施	
福井市鶉地区との相互交流事業	上砂川の発祥の地である福井県福井市鶉地区に隔年で小学生を派遣し、鶉小学校の児童や地域の方々と交流を深めるとともに、上砂川のルーツである山内甚之助氏について学び、交流の絆を更に発展させるため、小学生相互交流事業を実施	

小学生夏・冬休み学習会事業	小学校が実施主体となり、長期休業期間に計4日間程度の日程で実施	
小・中学校漢字検定料助成事業	確かな学力を身につけるため、小・中学生の漢字検定の検定料を助成	
中学校英語検定料助成事業	グローバル社会に対応できる確かな英語力を身につけるため、自身の英語力を客観的に把握できる英語検定料を助成	
「全国標準学力検査」実施	小学校2～6年生は国語、算数、中学校全学年においては国語、数学、理科、社会、英語の学力検査を年1回実施	
外国人講師派遣事業	外国人講師招聘事業を活用し、中学校に英語指導助手を配置	
小中学校における教育支援アプリ等の積極的な利用	指導者用デジタル教科書や教育支援アプリ(対話型の授業支援ソフト等)の導入により、ICT教育をより一層充実させ学力の向上を図る	
ICT 支援員配置事業	ICT教育の授業を円滑に進めるため、ICT支援員による児童生徒や教職員に対しての細かな支援及びICT機器のメンテナンス・トラブルシューティングを強化	
学習支援員・特別支援学級支援員設置事業	小・中学校に学習支援員を小学校特別支援学級に支援員をそれぞれ配置し、学習活動や日常生活をサポート	
小学校就学児童保護者家庭学習説明会	就学時健診の保護者を対象に、健診の待ち時間を活用し、空知教育局の職員を講師に招き生活リズムや家庭学習の重要性、その具体的な取り組み方法について説明	
こども園と小学校の連携	こども園児の小学校授業見学や小学校行事(運動会、芸術鑑賞事業等)への参加	
こども園児英語教育事業	中学校英語指導助手を活用し、園児が英語に触れる機会を提供	
学校支援地域本部事業	地域ぐるみで学校運営を支援するため、ボランティアを配置	



【事業名】

田中学園との教育連携

【内 容】

ジョイントスクール neo プロジェクトに取り組み、教育課程協働開発やALT協働事業などを推進

③ 生涯学習の充実

事業名	概要	備考
ワークショップの開催	地域おこし協力隊による、趣芸館を活用して木工・レザークラフトなどの体験を実施	新規
	フォトコンテスト入賞を目指したワークショップ(写真撮影講座)、フィットネスクラブワークショップ(運動講座)などの各種講座を開講	
いきいき大学	参加者のニーズに対応する多種多様な内容により実施	

④ スポーツ・文化の振興

事業名	概要	備考
キッズ体験くらぶ	子どもたちの創造力を培うため、小学生を対象に本に親しみ工作を楽しむ遊びや町外施設見学等を実施、また地域おこし協力隊による、小学6年生を対象としたドローンとプログラミングを融合した学びの場として講座を開設し、最先端のSTEM教育を提供	拡充
放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校を活用し、外部の協力を得ながらスポーツ教室等、子どもの居場所づくりを行う	再掲
児童公園整備事業	・下鶴分譲地内に児童公園を整備 ・各町児童公園の再編と遊具の更新	
ブックスタート事業	幼少期から本に囲まれることで、情操・想像力・好奇心を育み、本が好きな環境を整え、読書を習慣化することで理解力向上を目指すため、3～4 か月乳児健診と 12～13 か月乳児相談時に絵本などを贈呈	
町民芸術鑑賞会	文化の向上を図るため、多くの町民に大衆芸能を含めた芸術鑑賞機会を提供	
上砂川町郷土芸能獅子神楽保存会への支援	町唯一の郷土芸能である「上砂川獅子神楽」を伝統芸能として公認し、存続に向けて支援	
社会教育・社会体育の推進	・20歳の集い行事(記念品代等) ・子ども会各種行事 ・趣芸館運営(利用者管理、光熱費町負担) ・テニスコート運営、弓道場運営 ・奥沢パークゴルフ場運営	
夏休み短期子ども水泳教室	小学生の体力向上の一環として、基礎的な泳力を身につけさせるため、近隣町のプールを利用し水泳教室を開催	

(3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

①高齢者福祉・介護の向上 ②障がい者(児)福祉の向上 ③健康づくりの推進

現状と課題

65 歳以上の高齢化率が 50%台を推移しており、介護給付費の増大や介護保険料の上昇などが制度を持続していく上での大きな課題となっています。また、介護や福祉支援が必要な住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。

高齢化や疾病等により援助を必要とする親族等の介護者に対して、関係機関と連携しながら、適切な支援をする環境を整備する必要があります。

日常生活に制限のない平均自立期間の国との格差を踏まえ、各種健診や保健指導の充実を図り生活習慣病の予防を推進し、町民一人ひとりが健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。

取組方針

- 住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。各種健診や保健指導の充実を図り生活習慣病の予防をはじめ、町民一人ひとりが健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、運動の習慣化や身近な地域の通いの場への参加を促進する体制を継続し、健康と要介護状態の間にあるフレイルや認知症予防に取り組みます。
- 障がい者の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を整備します。また、高齢者をはじめとする支援が必要な人たちの権利や尊厳を守り、自立した生活を目指し、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築します。
- ケアラーが孤立・困窮状態に陥らないように、社会福祉協議会などの関係機関や団体などと連携し、ケアラー支援の推進に努めます。
- 「楽しさプログラムモデル事業」の様々な要素を各事業に取り入れながら、住んでいるだけで健康的な生活が送れるまちを目指し、年齢を重ねても人生を楽しみ、病気になっても安心して生活できる環境づくりを進めていきます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
平均自立期間	男 74.7 歳 女 82.5 歳	男 74.9 歳 女 83.6 歳

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
介護保険2号認定率	0.76%	0.60%
65 歳以上の要介護認定者の割合	24.3%	23.0%
認知症サポーターの延べ人数	880 人	1,000 人

実施計画(アクションプラン)

① 高齢者福祉・介護の向上

事 業 名	概 要	備考
重層的支援体制整備事業	介護、障がい、子ども、生活困窮など、地域住民の複雑化、複合化した課題解決に向けて、一体的に支援する体制整備に取り組む	新規
ケアラー支援推進事業	高齢や障がいなどにより、生活の支援を必要とする住民が増加し、支援者(ケアラー)の負担が増加傾向にあるため、社会福祉協議会、その他関係機関と連携しケアラー支援を推進	新規
成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク構築事業	権利擁護を必要とする方がどの地域にいても適切な支援へとつなげるため、保健、医療、福祉及び司法を含めた専門機関と本人を後見人とともに支えるチームによる権利擁護支援に係るネットワーク構築に取り組む	新規
チームオレンジ事業	認知症サポーター養成講座等の各種関連事業を、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジを事業名とした「チームオレンジ事業」として再構築 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ステップアップ養成講座 ・認知症カフェ ・施設サロン(畑活動など)	新規
介護予防事業のICT化	高齢者支援アプリにより、高齢者が必要な情報を簡単に入手し、見守りや地域とのコミュニケーションが簡単にできる仕組みを構築	新規
認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対する支援を通じて認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進	
認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築や認知症サポーター、認知症地域支援推進員を中心とした支援を通じて地域支援と認知症ケアの向上を図る	

地域包括ケアシステム推進事業	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくりを推進	
在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護の資源把握と切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築と住民への普及啓発の実施	
地域ケア会議推進事業	高齢者の自立支援に資する実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築	
介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険法の改正により介護保険対象外となった介護予防訪問型サービス・通所型サービスの利用対象となる要支援 1・2 の方と事業対象者(新規該当者)に、これまでと同様のサービスを提供	
生活支援体制整備事業	・生活支援サービス事業 ・サロン活動「よってけ場」の開催 ・ケアサポーター養成講座 ・多世代交流事業の実施	
高齢者見守りネットワーク体制の推進	関係機関や地域住民及び民間事業者との連携により見守りネットワークを推進	
緊急通報装置運営事業	一人暮らしの高齢者等の生活不安の解消や人命の安全を確保するため、緊急通報装置を設置	
敬老会事業	75 歳以上の方を対象に、感謝と敬意を表し敬老会を開催	
敬老祝品贈呈事業	長年町を支えてこられたことへの慰労と長寿を願い高齢者(70 歳以上)に祝品を贈呈	
長寿祝品贈呈事業	88 歳と 100 歳の長寿高齢者に対し、祝品(商品券)を贈呈	
在宅福祉サービス事業	一人暮らしの高齢者等が自宅で安心して暮らすための安否・見守りサービスとして、在宅老人配食サービスを実施	
生きがい関連事業	高齢者・障がい者の生きがいづくりとして、老人レクリエーション大会、身体障がい者レクリエーション大会を実施	
在宅高齢者等除雪サービス、除雪費助成事業	高齢者・身体障がい者・母子世帯を対象に門口や屋根の除雪サービスを実施するとともに、業者等とシーズン契約している除雪費用の一部を助成	
高齢者等冬の生活支援事業	経済的負担の軽減及び福祉の向上を図るため、在宅で生活する高齢者世帯やひとり親世帯、障がい者世帯等に対し、生活支援券を交付	
災害時避難行動要支援者支援体制整備	災害時に迅速に対応するため、要介護度 3 以上の方や身体障がい者等災害時に自ら避難することが困難な方への支援体制を整備	

② 障がい者(児)福祉の向上

事業名	概要	備考
ケアラー支援推進事業	高齢や障がいなどにより、生活の支援を必要とする住民が増加し、支援者(ケアラー)の負担が増加傾向にあるため、社会福祉協議会、その他関係機関と連携しケアラー支援を推進	新規 (再掲)
成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク構築事業	権利擁護を必要とする方がどの地域にいても適切な支援へとつなげるため、保健、医療、福祉及び司法を含めた専門機関と本人を後見人とともに支えるチームによる権利擁護支援に係るネットワーク構築に取り組む	新規 (再掲)
障がい者・障がい児応援ガイド配布事業	障がい者・障がい児の支援制度に係るガイドブックを作成し、全世帯に配布を検討	新規
在宅高齢者等除雪サービス、除雪費助成事業	高齢者・身体障がい者・母子世帯を対象に門口や屋根の除雪サービスを実施するとともに、業者等とシーズン契約している除雪費用の一部を助成	再掲
災害時避難行動要支援者支援体制整備	災害時に迅速に対応するため、要介護度 3 以上の方や身体障がい者等災害時に自ら避難することが困難な方への支援体制を整備	再掲
在宅精神障害回復者社会復帰施設等通所交通費助成事業	社会復帰を目指す精神障がい者を支援するため施設通所に対して交通費(バス代)を助成	
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	軽度又は中等度の難聴児(18 歳未満)に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成	



【事業名】

敬老会

【内容】

75 歳以上の方を対象に、感謝と敬意を表し敬老会を開催

③ 健康づくりの推進		
事業名	概要	備考
带状疱疹ワクチン接種費用助成事業	带状疱疹ワクチン接種費用を助成し、発症抑制及び発症後の重症化予防と接種機会を提供	新規
生涯にわたる生活習慣病予防健診	1 日の食塩摂取量が推定できる項目を追加し、自身の塩分摂取量を知り、生活習慣の見直し等で、生活習慣病を予防	拡充
	・将来の生活習慣病を予防する動機付けとして子どもの健診と保健・栄養指導を実施 ・集団健診と個別健診の実施により受診機会を拡大する	
	生活習慣病の予防・早期発見を目的として、健診機会のない 20 歳以上 40 歳未満の若年者に健診及び保健・栄養指導を実施	
	生保受給者(40 歳以上)に健康診査及び保健・栄養指導を実施	
	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、健診結果でハイリスク者となった人を対象に糖尿病予備群には糖負荷試験を、脳梗塞・心筋梗塞予備群には頸動脈エコー検査を実施	
糖尿病性腎症重症化予防事業	各種健診受診者で糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者や治療中断者へ保健指導や受診勧奨を行い、人工透析への移行を防ぐ	
健康マイレージ事業	各種健(検)診や健康に関連する事業の参加者が、自ら事業に応じたポイントを積み、達成者に特典を付与することで、各種健(検)診や健康づくりに関する事業への参加を促進し、町民の健康維持・増進を図る	
一般介護予防事業	65 歳以上の町民を対象に「いきいき百歳体操」等、身近な場所での運動機会の提供、リハビリ専門職の訪問等を実施	
食育推進事業	子どもの頃からの正しい食生活の普及啓発を目的に食育講演会や朝食普及事業の他、食育サポーターとともに、各種食育料理教室等を実施	
予防接種費用助成事業	全町民に対し、インフルエンザ予防接種費用を助成するとともに、定期接種対象者に、新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を助成し、感染症対策の充実と接種機会を提供	
子どもの各種予防接種費用助成事業	子どもの定期予防接種費用を全額助成	

大綱 2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

地域経済の持続的な発展のためには、既存企業を支援し育成・助長を図るとともに、商業施設の誘致や新規開業者への支援により、活力ある商工業の推進に努めます。

また、学生やUIJターンによる移住希望者など幅広い層に対し、企業の魅力をPRしながら労働力の確保を強化し、地域人材の安定した就業支援策に取り組みます。

上砂川岳温泉を中心とする観光資源を有効活用し、地域おこし協力隊との連携による観光イベントの強化により、交流人口の拡大を目指します。

基本計画



(1)産業を振興し活気あるまちづくり

- ①商工業の活性化 ②企業誘致・新産業の創出 ③雇用対策

基本計画



(2)にぎわいと魅力あるまちづくり

- ①移住・定住の推進 ②交流人口・関係人口の創出 ③各種イベントへの支援
④発信力の強化

(1)産業を振興し活気あるまちづくり

①商工業の活性化 ②企業誘致・新産業の創出 ③雇用対策

現状と課題

過疎化による人口流出や近隣市での大型店の開業により、町民の購買や需要が町外へ流出しているため、地域産業の空洞化が進行しています。町内での消費を拡大するためには、商工会議所と連携を図り、地域密着型サービスの充実や新規開業者への支援対策が必要です。また、既存企業の中には優れた技術を持つ将来有望な企業もあることから、その魅力をPRし、労働力の確保などの支援を行うとともに、新たな産業の創出と生産的な雇用の実現に重点を置く必要があります。

取組方針

- 高齢者等に対してきめ細やかなサービスが提供できるよう、商工会議所や関係団体との連携を強化し、大型店にはない地域密着型サービスと地元での購買力を回復させるための取り組みなど、住民の買い物対策を講じるとともに、商業施設の誘致活動や新規開業者に対し、起業後も含めた支援対策を実施し、活力ある商工業の推進に努めます。
- 既存企業の事業拡大に伴う設備投資に対する支援を継続するとともに、学生やUIターンによる移住希望者など幅広い層に対して企業の魅力をPRしながら労働力の確保に努め、地域人材の安定した就業支援策を推進します。また、新たな産業の創出に向け、道や関係機関と情報を共有しながら積極的な活動を展開します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町内の事業所数	70 事業所	76 事業所
町内企業で働く従業員数	224 人	250 人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
新規出店数	1 件	6 件 (5 か年合計)
創業支援等助成金交付件数	1 件	6 件 (5 か年合計)
企業人材確保事業助成金交付件数	0 件	4件 (5 か年合計)
特産品をふるさと納税返礼品として活用した数	4種類 (4か年合計)	5種類 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① 商工業の活性化

事業名	概要	備考
プレミアム付商品券助成事業	町内経済の活性化を図るため、商工会議所が発行する割増特典付き商品券を発行する事業への支援	
事業承継支援事業	事業の継続が困難となる事業所に対し、商工会議所と連携し後継者づくりへの支援	
町内企業活性化プロジェクト	町内企業の人材確保及び知名度の向上を目的に、企業説明会に係る出展料や企業パンフレット制作費用、求人情報サイトへの掲載料などの費用を一部助成	
中小企業融資利子等補給金	町内で営業する中小企業者及び新たに起業する者に対する資金の融資に要する預託金及び利子等を補給し、企業の育成と地域経済の振興を図る	
企業見学会の実施	町内の児童生徒や近隣高校生を対象に、町内企業の職場見学会を実施することで、町内企業の理解を深めてもらい、将来の労働力確保・就職先としての企業紹介を実施	



【事業名】
企業見学会

【内 容】
小学生がマイクログラス株式会社北海道工場の見学会を実施



【事業名】
企業見学会

【内 容】
小学生が株式会社ロボットシステムズの見学会を実施

② 企業誘致・新産業の創出

事業名	概要	備考
空き家・空き店舗の利活用	空き家・空き店舗が増えていることから、関係機関と連携しながらその活用方法について検討	
商業施設の誘致	住民の買い物対策、定住対策として商業施設を誘致	
創業支援事業	町内移住者及び関係人口の創出を図るため、町内で創業する方に対し店舗の新築、空き店舗の購入・改築・賃借、備品購入等に係る経費の一部を助成	
6次産業化支援事業	農産物の生産・加工・販売を行う事業の創出を図るとともに、事業者への支援を実施	
企業誘致活動事業	企業訪問等企業誘致活動の促進	
企業助成制度	企業の新增設に伴う設備投資等に対する助成、固定資産税の減免	
特産品開発・拡大奨励事業	町内各種企業団体が製造する商品について、販路拡大を支援するとともに、新たな商品開発を奨励することで町のPRの実施	
公共施設の有効活用	公共施設をものづくりの拠点として活用を検討	

③ 雇用対策

事業名	概要	備考
町内企業の人材確保の推進	地域おこし協力隊により、町内企業に対して企業説明会の補助や雇用に向けた企業紹介動画作成、求人票及び求人広告作成の補助等を実施し、町内企業の人材確保を推進	新規
雇用対策の推進	近隣市町と連携して行う企業見学会や企業向け採用セミナー等へ参加を促し、企業の雇用対策に対する支援を実施	



【事業名】
町内企業の人材確保の推進

【内 容】
高校生が参加する合同企業説明会で、町内企業の補助を実施

基本計画



(2)にぎわいと魅力あるまちづくり

- ①移住・定住の推進 ②交流人口・関係人口の創出 ③各種イベントへの支援
④発信力の強化

現状と課題

人口減少と若者子育て世代の流出が進む中、移住・定住を促す支援や交流人口・関係人口の創出をするためには豊かな自然環境という長所を最大限生かせるよう、関係団体と協力しながら、イベントの開催や特産品の開発に取り組む必要があります。

また、ライフスタイルの多様化や他の地域の魅力を容易に取得できる現代においては、本町の魅力をSNS等の多様な媒体で町外へ発信することが求められています。

取組方針

- 人口減少対策の柱として、上砂川町に住みたいと思う人を受け入れるため、各種移住フェアでのPRやオンラインでの移住相談など、移住・定住に関する取り組みを進めます。
- 上砂川岳温泉「パンケの湯」を中心に、豊かな自然環境と良好な景観を有効活用するとともに、マラニックや仮装盆踊り花火大会等のイベントを通じて、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、町外の新たな視点から地域資源の発掘や再評価を行い、町のPRに繋がっていきます。また、新たな観光イベントや「かみすながわ生活マルシェ」などの開催、さらには特産品の開発にも努めます。
- 本町の魅力をより効果的にPRするために、町公式インスタグラム等を活用し、町の知名度向上を図ります。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
社会増減数(転入者数－転出者数)	▲41人	▲17人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
観光入込客数	9.5 万人	10.0 万人
20～30 代世代の移住数	18人	23人
町公式インスタグラムのフォロワー数	1,050 人	2,010 人

① 移住・定住の推進

事業名	概要	備考
ふるさと回帰フェアへの参加	移住関連情報等の発信と移住・定住に係る相談を行うことを目的として参加し、移住・定住を推進	新規
住宅改修等補助金交付事業	民間住宅の改修、基本性能の向上、老朽住宅除却等への費用の一部助成を検討	新規
民間賃貸住宅家賃補助事業	人口減少対策として、単身世帯及び一般世帯に対し民間賃貸住宅の家賃を助成	拡充
空き家・空き地情報バンク制度	人口減少対策として若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家・空き地の物件を集約し、希望者に情報を提供	
移住定住促進事業	人口減少に対応するとともに、分譲地の販売促進のため、移住定住者奨励金(新築及び中古住宅購入)を支給	
地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊を活用し、移住パンフレットの作成や、移住定住のモデルづくりなどを行い、動画共有サービスを利用した情報発信を実施	
オンライン移住相談の実施	移住希望者への不安や不明な点を解消するため、オンラインによる相談の実施	

② 交流人口・関係人口の創出

事業名	概要	備考
かみすながわ生活マルシェの開催	地域プロジェクトマネージャー及び地域おこし協力隊により、町内外から多くの方に集まってもらえることを目的として毎月1回開催	
多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」活用事業	地域おこし協力隊の活動拠点と交流の場として町内外から多くの方に集まってもらえる環境づくりを推進	
シェアハウス活用事業	就業体験による労働力の確保と観光拠点の創出による交流人口の増加を図るためチラシ等によるPRを行い、シェアハウスの更なる活用を促進	
炭鉱館の運営	夏季期間の土日祝及びお盆期間に限り炭鉱館を開館し、子ども達への歴史の継承と絵画など町民の作品を展示	
フォトコンテストの実施	町の良さを再発見するため、フォトコンテストを実施	

③ 各種イベントへの支援

事業名	概要	備考
仮装盆踊り花火大会助成事業	本町最大のイベントである仮装盆踊り花火大会を支援し、交流人口の増加を図る	
商工業活性化支援推進事業	商工会議所と商業者が一丸となって行うイベントなどを支援	
かみすながわマラニック補助金	交流人口及び関係人口の創出や新たなまちの魅力発見を目的とし、かみすながわマラニック開催に係る経費を助成	
地域おこし協力隊連携事業	地域おこし協力隊の採用により、各種イベントや観光開発などを行い、地域の活性化を図る	
元気・潤いタウン推進事業	町や団体等が実施する地域活性化に資する事業に対し助成	

④ 発信力の強化

事業名	概要	備考
観光パンフレット作成事業	上砂川町のPRを目的として、新たなイベントや施設についての情報更新を行い、パンフレットを作成	新規
情報発信の推進	町公式Instagram等のSNSを活用して、イベント等の発信を行い町の知名度向上を目指す	拡充



【事業名】
かみすながわマラニック

【内 容】
町内の特産品を中心に提供し、第2回は町内外から約300名が参加

大綱 3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

快適で住みよいまちづくりのため、町営住宅の計画的な維持・保全や道路・上下水道の整備に取り組めます。

安全で安心に暮らせるよう、発生が予想される災害などのリスクに備える防災・減災対策や、防犯・交通安全対策、有害鳥獣対策の強化及び消防体制の充実に取り組めます。

また、本町は2023年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しており、脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量化と資源の有効活用による循環型社会の形成など、環境保全のまちづくりを進めます。

基本計画



(1) 快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備 ②道路網等の整備 ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画 ⑤地域公共交通の充実 ⑥空き家・空き地対策

基本計画



(2) 安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策 ②防犯・交通安全対策 ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策 ⑤環境衛生

基本計画



(3) 脱炭素社会を実現するまちづくり

- ①再生可能エネルギーの活用 ②省エネルギーの推進 ③循環型社会の推進

(1) 快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備 ②道路網等の整備 ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画 ⑤地域公共交通の充実 ⑥空き家・空き地対策

現状と課題

安全で安心なまちづくりに欠かせない住環境や道路網は常に適切な維持管理が必要です。人口の減少とともに空き地や空き家が増えていることから、その抑制や利活用の新たな対策が求められています。また、土地や公共施設利用については、人口減少が今後も予想されるため、快適で利便性の良い利用計画の策定が求められています。さらに、交通の確保については、路線バスの減便などが懸念されており、地域住民の日常生活に支障をきたすおそれがあるため、持続可能な公共交通網の維持が重要です。

取組方針

- 住環境については、特に町営住宅の計画的な整備や改善・改修を実施し、管理戸数の適正維持と性能確保に努めます。
- 道路網等の整備については、定期的な点検と必要な整備を実施し、誰もが安心して利用できる道路づくりに取り組みます。
- 上下水道の整備については、町民の大切なライフラインであることから、安定した経営基盤を構築するため経営状況の分析及び広域化の検討を進めるとともに、安心して快適な生活が送れるよう持続可能で安全かつ強靱な施設となるように更新や耐震化に取り組みます。
- 土地及び公共施設利用については、コンパクトタウンづくりが重要であり、これからの人口動態や社会情勢の変化を踏まえた計画の策定に取り組みます。
- 交通の確保については、乗合タクシーの利便性向上と今後の移動手段の確保について検討し、持続可能な公共交通網の維持を図ります。
- 空き家対策については、所有者等の特定と適切な管理の周知・啓発を行うとともに、対策計画に基づいた事業を推進します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町営住宅空き家率	44.6%	37.0%
乗り合いタクシー年間利用者数	4,435 人	6,800 人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町営住宅管理戸数	1,107 戸	975 戸

実施計画(アクションプラン)

① 住環境の整備

事 業 名	概 要	備考
テレビ中継局放送機器更新事業	地上デジタルテレビ放送受信施設の機能維持に係る更新	新規
住宅改修等補助金交付事業	民間住宅の改修、基本性能の向上、老朽住宅除却等への費用の一部助成を検討	新規 (再掲)
町営住宅改善事業	公営住宅等の維持管理、改善の推進	
民間賃貸住宅建設助成制度	民間企業との連携による賃貸住宅建設の助成	
美しい景観づくり事業	各公共施設に合わせた花を植栽し、併せて地域の団体に対しても依頼	

② 道路網等の整備

事 業 名	概 要	備考
町道整備	計画的な整備事業を推進し、安全・安心な生活ルートの確保を図る	
橋梁整備	橋梁の長寿命化を図るため、計画的な整備を推進	



【事業名】

民間賃貸住宅建設助成制度

【内 容】

民間企業との連携による賃貸住宅建設の助成を行い、移住と定住を推進

③ 上下水道の整備

事業名	概要	備考
下水道GIS導入	災害時に施設状況を把握できるよう台帳のデジタル化を図る	新規
簡易水道等施設整備事業	老朽化した設備について整備計画を策定し、優先順位に基づき機械電気設備及び管渠の耐震化を含めた更新工事の実施	
下水道ストックマネジメント事業	ストックマネジメント計画で策定した優先順位に基づきマンホールポンプの更新を実施	

④ 土地及び公共施設利用計画

事業名	概要	備考
土地及び公共施設利用計画の策定	本町全体のまちづくりの視点と、それを踏まえた地区ごとの土地利用の方向に沿った計画の策定に取り組む	

⑤ 地域公共交通の充実

事業名	概要	備考
乗り合いタクシー運行	予約制により自宅前から公共施設等まで運行する町内便及び町外便(砂川行)の利用者ニーズを取り入れながら運行	
地域公共交通の確保	通院や通学、買い物など住民の日常生活に支障をきたすことがないよう、代替交通の導入など新たな交通サービスのあり方を検討し、持続可能な公共交通網の確保を図る	

⑥ 空き家・空き地対策

事業名	概要	備考
空き家対策事業	空き家等の適切な管理や利活用の促進を図るため、様々な施策に取り組む	新規
町営住宅除却事業	老朽化や空戸率の高い地区の公営住宅等を除却及び集約を図ることで、効果的なサービス提供を目指し、除却跡地のうち地理的利便性のある地区については、その用地の利活用を検討	
空き家・空き地情報バンク制度	人口減少対策として若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家・空き地の物件を集約し、希望者に情報を提供	再掲

(2)安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策 ②防犯・交通安全対策 ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策 ⑤環境衛生

現状と課題

防災・減災対策については、自然災害から地域住民の安全を守る役割が求められている中、実効性のある防災体制の確保と適切で弾力的な対応を行うことが重要です。また、災害は多種多様で予想できない展開を示すことも多いため、地域住民の防災意識を高め、状況に応じた適切な行動とお互いが助け合う自助・公助・共助の連携を強化する必要があります。

防犯・交通安全対策については、特殊詐欺被害などの犯罪が複雑化、悪質化しているため、町民の防犯意識を向上させるとともに、また犯罪被害者の早期回復を図ることが重要であるほか、交通事故のない社会を実現するため、町民一人ひとりが高い交通安全意識を持ち、関係機関・団体等と連携して、引き続き交通安全対策を総合的に推進していかなければなりません。

消費者行政の推進については、犯罪の手口が巧妙化しているため、消費者被害を未然に防ぐ活動と啓発運動の強化が求められています。

取組方針

○防災・減災対策については、災害発生時に迅速かつ的確な対応できるよう、継続的な防災訓練の実施と計画的な災害備蓄の整備を進めながら、地域における自主的な防災活動が活発に実施されるよう支援をし、災害緊急情報を迅速に伝達する手段の多様化を図り、まち全体で災害に備える体制整備に努めます。

○防犯・交通安全対策については、犯罪を未然に防ぐ活動に加え、犯罪被害者に対する支援の強化、また悲惨な交通事故と交通違反の防止に向け、引き続き警察や防犯協会、交通安全推進委員会などと密接な連携を図りながら安全・安心なまちづくりを推進します。

○有害鳥獣対策については、猟友会と連携しヒグマによる被害を未然に防ぐとともに、家庭菜園の作物を荒らすエゾシカやアライグマの駆除に力を入れ、安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。

○廃棄物処理施設については、長期に渡って有効に活用できるよう、計画的な整備を実施します。

○環境衛生対策については、衛生協力会と連携し、ゴミのない清潔で明るい街並みづくりを促進します。また、警察との連携や看板の設置等により、不法投棄の防止を図り、環境美化に努めます。

○消費者行政の推進については、複雑・多様化する消費者被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークを中心に、消費者への啓発活動を強化します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
自主防災組織の結成状況	0 地区	5 地区

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
防災行政無線屋外拡声子局数	0 局	3局
交通死亡事故発生件数	0 件	0 件

実施計画(アクションプラン)

① 防災・減災対策

事 業 名	概 要	備考
消防車両更新	水槽付消防ポンプ自動車(上砂川2号車)、消防作業用車両(軽トラック)、消防ポンプ自動車(上砂川3号車)、消防広報車(上砂川広報車)の配備及び更新	新規
災害情報伝達手段の充実強化	住民に対し災害情報を確実に伝達するため、J アラート受信機を含めた複数の災害情報伝達手段の組み合わせとより効果的な情報手段を整備(R7 防災行政無線整備)	拡充
防災訓練の実施	大規模な災害を想定し、自衛隊、消防、警察などの防災関係機関と連携を図りながら、災害時において適切に行動できるよう住民参加型の実践的な訓練を実施	
災害備蓄品整備事業	大規模な災害時において、被災住民が避難生活を営むための備蓄品を年次計画で整備	
自主防災組織の結成支援	地域防災活動の強化を図るため、自治会等に対する防災知識の普及啓発に努めながら、自主防災組織の立ち上げ支援を実施	



【事業名】
消防演習の実施

【内 容】
組合構成市町である砂川市・奈井江町・浦臼町の職団員が上砂川町に集い消防演習を開催

② 防犯・交通安全対策

事業名	概要	備考
犯罪被害者等支援事業	引き続き犯罪被害者等が置かれている状況に応じた支援を実施するとともに、「犯罪被害者等支援条例」を制定し、関係機関と連携を図りながら安全の確保と必要な情報の提供、日常生活や経済的な支援を図る	新規
防犯対策事業	犯罪を未然に防ぐため、防犯協会や警察などと連携した啓発活動や広報活動を実施しながら、自己防犯意識の高揚を図る	
交通安全対策事業	交通安全推進委員会や警察などと連携した啓発や交通安全教室を実施し、飲酒運転や交通事故のない町として交通事故死ゼロの日の記録更新を目指す	
高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転に不安のある高齢者に対し、タクシー利用券を交付することで運転免許証の自主返納を支援	

③ 消費生活の安定

事業名	概要	備考
消費生活相談員設置事業	消費者行政推進のため消費生活相談員を配置	
消費者被害対策支援事業	消費者被害防止ネットワークを通じて、地域への情報発信と見守りを強化	

④ 有害鳥獣対策

事業名	概要	備考
有害鳥獣対策	猟友会と連携し、安全確保や被害防止に取り組み、ヒグマからの被害予防策として野生動物撃退装置の設置や出没しそうな場所の草刈りを実施	

⑤ 環境衛生

事業名	概要	備考
一般廃棄物最終処分場改修事業	計画的な修繕を行うことにより、老朽化した施設の機能維持・保全を図る	

(3)脱炭素社会を実現するまちづくり

①再生可能エネルギーの活用 ②省エネルギーの推進 ③循環型社会の推進

現状と課題

気候変動・自然災害が多発する中、豊かで美しい水と緑の保全や自然と共生する社会の形成は、世界共通の課題です。本町は、2023(令和5)年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、環境に優しいまちづくりの推進に取り組む必要があります。町民においては、一般家庭ごみの排出量を減少させていくことが必要で、行政においては、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして、脱炭素化に有効な再生可能エネルギーの活用が求められています。

取組方針

- ゼロカーボンシティ宣言のもと、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、環境保全のまちづくりを進め、また再生可能エネルギーの活用として、公共施設への導入を進めます。
- 一般廃棄物については衛生協力会と連携して3R を推進することで、ごみの減量化と資源の有効活用を行うとともに、廃棄物処理の基本方針等を明確にし計画的に処理する循環型社会の形成に取り組めます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
温室効果ガス排出量の削減率	32.0%	48.0%

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
公共施設再生可能エネルギー設置件数	0件	3件

実施計画(アクションプラン)

① 再生可能エネルギーの活用

事業名	概要	備考
公共施設再生可能エネルギー設置事業	再生可能エネルギーである太陽光発電及び蓄電池の公共施設への設置を検討する	新規
再生可能エネルギー活用の推進	温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの活用が重要であることから住民や地域の事業者などに対し、啓発活動を実施	新規

② 省エネルギーの推進

事業名	概要	備考
街路灯整備	省エネ機器へ計画的に更新し、脱炭素社会の推進を図る	

③ 循環型社会の推進

事業名	概要	備考
一般廃棄物処理基本計画更新	現行計画を長期的・総合的な視点で更新することで、一般廃棄物処理の基本方針を明らかにし、計画的な処理の推進を図る	新規
ごみ減量化・リサイクル対策事業	衛生協力会と連携し、3R を推進することでごみの減量化と資源の有効活用を図る	



【施設名】
上砂川一般廃棄物最終処分場

【内 容】
廃棄物を衛生的に効率よく、環境保全を最優先した施設

大綱 4. 次世代につなげるまち(地域・行政)

町民が生涯にわたり安心して暮らせるよう、地域住民や各団体と一体となり、新たな視点を持ち地域課題の解決に努めます。

また、社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、すべての人が個人として尊重され、あらゆる分野において対等な立場で、意欲に応じてその能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画の促進を図ります。

DX の推進については、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、デジタル人材育成に努めます。

行財政の効率的運営を図るため、町民の視点に立ち、時代に即した行政サービスの提供を行い、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

基本計画



(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

- ①町民の参加と協働 ②男女共同参画の推進

基本計画



(2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

- ①DXの推進 ②行財政の効率的運営 ③広域連携の推進

(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

①町民の参加と協働 ②男女共同参画の推進

現状と課題

個人の価値観や生活スタイルの変化に伴い、複雑化・多様化する町民ニーズに対して、行政だけで対応することが難しくなっています。そのため、より地域住民や各団体と一体となって、地域課題の解決に努めることが重要です。

少子高齢化の進展など社会情勢の急速な変化に対応するためには、すべての人が性別等にとらわれず、社会のあらゆる分野における活動に参画し、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現が求められていることから、地域の特色を活かしながら、その実現に取り組む必要があります。

取組方針

○町民が主体性を持つまちづくりを推進するため、まちづくり町民会議や関係機関・団体との意見交換会を通じて町民ニーズを把握し、町民と行政双方が意見交換しやすい環境づくりを進めながら、地域課題の解決に努めます。

○社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、すべての人が個人として尊重され、あらゆる分野において対等な立場で意欲に応じてその能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画を促進します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
まちづくり町民会議の開催	1回	8回(5 か年合計)

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
男女共同参画に向けた啓発活動の回数	0回	3回
小中学生からのアイデア提言件数	2件	5件 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① 町民の参加と協働

事業名	概要	備考
まちづくり町民会議の開催	町民の意見を反映したまちづくりを推進するために、町内各団体を中心とした町民会議を開催	
集落支援員の配置	町内の各地域の課題解決や維持活性化に向けて集落支援員を配置し、住民と行政のパイプ役として活動	

② 男女共同参画の推進

事業名	概要	備考
女性の活躍推進の環境づくり	男女共同参画社会の実現を目指すため、講演や学習機会の充実により、町民一人ひとりの意識の醸成を図り、女性の就労機会の拡大や各種審議会への積極的参画を促す等、様々な分野での女性の活躍推進に向けた啓発や環境づくりに努める	



【事業名】

まちづくり町民会議

【内容】

町民の意見を反映したまちづくりを推進するために、町内各団体を中心とした町民会議を開催



【事業名】

集落支援員の配置

【内容】

華の金曜日コスモスの会ポールウォーキング 200回記念をサポート

(2) 持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

①DXの推進 ②行財政の効率的運営 ③広域連携の推進

現状と課題

DXの推進については、急速な少子高齢化の進行とともに、地域課題や価値観、ライフスタイルが変化し、町民ニーズも多様化する中、今後も効果的・効率的な行政サービスを提供していくためには、地域でのデジタル実装や各種行政手続のデジタル化を強力に推進するとともにデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用拡大に取り組み、国が定める「自治体 DX 推進計画」を着実に進めていくことが重要です。

行財政の効率的運営については、時代の変化に対し柔軟に対応しながら、引き続き行政サービスの向上を図ることが重要であり、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源を効果的に活用し、効率的で質の高い行財政運営に努めなければなりません。

取組方針

○DXの推進については、地域の実情に応じた様々な分野でデジタル技術を有効に活用した行政サービスを提供し、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、引き続きマイナンバーカードの利活用拡大やデジタルの恩恵を広く行き渡らせていくための取り組みを進め、町民の満足度向上を図り、更にはデジタル人材育成に努めます。

○行財政の効率的運営については、町民の視点にたち時代に即した行政サービスを提供し、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
オンライン化による行政手続件数	32 件	64 件

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
デジタル人材育成研修受講率	—	100%
ふるさと納税寄付件数	448 件	600 件
企業版ふるさと納税の活用	7件	20件 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① DXの推進		
事業名	概要	備考
自治体情報システムの標準化・共通化	国のDX推進計画に基づき、情報システムの共同利用、行政手続きの簡素化・迅速化を図るため、法律が定める 20 業務(児童手当や住民基本台帳など)についてガバメントクラウドを活用した標準仕様準拠システムへ移行	新規
電子決裁・文書管理システムの導入・運用	行政事務のスピードアップとペーパーレス化を目指し、関係規定の見直しなど事前準備を進めた後、決裁管理・文書管理のシステムを構築	新規
AI 技術の活用	業務の効率や住民サービスを向上させるため、文書作成やデータ分析、住民からの問い合わせ対応などに係るAI技術の活用について検討を進める	新規
介護予防事業のICT化	高齢者支援アプリにより、高齢者が必要な情報を簡単に入手し、見守りや地域とのコミュニケーションが簡単にできる仕組みを構築	新規 (再掲)
下水道GIS導入	災害時に施設状況を把握できるよう台帳のデジタル化を図る	新規 (再掲)
行政手続きのオンライン化	令和5年度より国が定める子育てや介護分野等についてマイナポータルからマイナンバーカードを用いた行政手続きの運用を開始、また町公式ラインにおいても各種検診等の受付を可能としたが、更なる利便性の向上を図るため公共施設の利用申請やイベントの参加申込等、その他の手続きについてもオンライン化を促進	拡充
情報発信DX	オープンデータ化の拡充や民間の支援プログラムを活用したWeb コンテンツの公開、町公式LINEの機能継続により、町の情報発信を強化	拡充
マイナンバーカードの利活用拡大	マイナンバーカードを基盤とした利便性の高いデジタル社会が推進される中、引き続き出張申請受付等の実施による交付体制の充実とマイナンバーカードの利活用拡大に向けた対応を強化	
デジタル弱者支援対策	民間企業と連携し、スマートフォン講座等を開催することにより、デジタル活用に不安のある方への支援を実施	
デジタル人材育成	外部専門人材等を活用しながら全職員を対象としたデジタル技術の習得による人材育成の実施	
オンライン移住相談の実施	移住希望者への不安や不明な点を解消するため、オンラインによる相談会の実施	再掲

② 行財政の効率的運営

事業名	概要	備考
コンビニ収納サービスの拡充	現在、町税や住宅使用料などのコンビニ収納サービスを実施しているが、新たに上下水道料金も加え、住民の利便性向上を図る	拡充
効率的な行政運営	効率的な行政運営と時代に即した行政サービスの向上を図るため、PDCA サイクルに基づいた事業の実施を推進し、総合計画における施策の実効性を確保	
職員人材育成	組織における課題と目標を共有し、職員個々の役割を明確にするほか、継続的な職員研修などの実施により多様化する行政ニーズに対応できるよう職員の人材育成に取り組む	
持続可能な財政運営	町税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、費用対効果と住民ニーズを把握しながら、適正な予算で最大の効果が発揮できるよう、効率的で安定した財政運営に努める	
ふるさと納税の推進	ふるさと応援寄附金制度による寄附金をまちづくりの財源として有効活用するとともに、町ホームページなどで広報活動の強化を図りながら、特産品の効果的なPRに取り組む	
企業版ふるさと納税の推進	民間企業の資金による支援を広く受けるために、PR用リーフレットやHP等で制度の周知をするとともに、寄附に賛同する企業に対しても継続的な連携体制の構築を進める	

③ 広域連携の推進

事業名	概要	備考
広域連携事業	近隣市町村や中空知定住自立圏との連携強化を進め、行政事務の効率化を図る	



【事業名】
広域連携事業

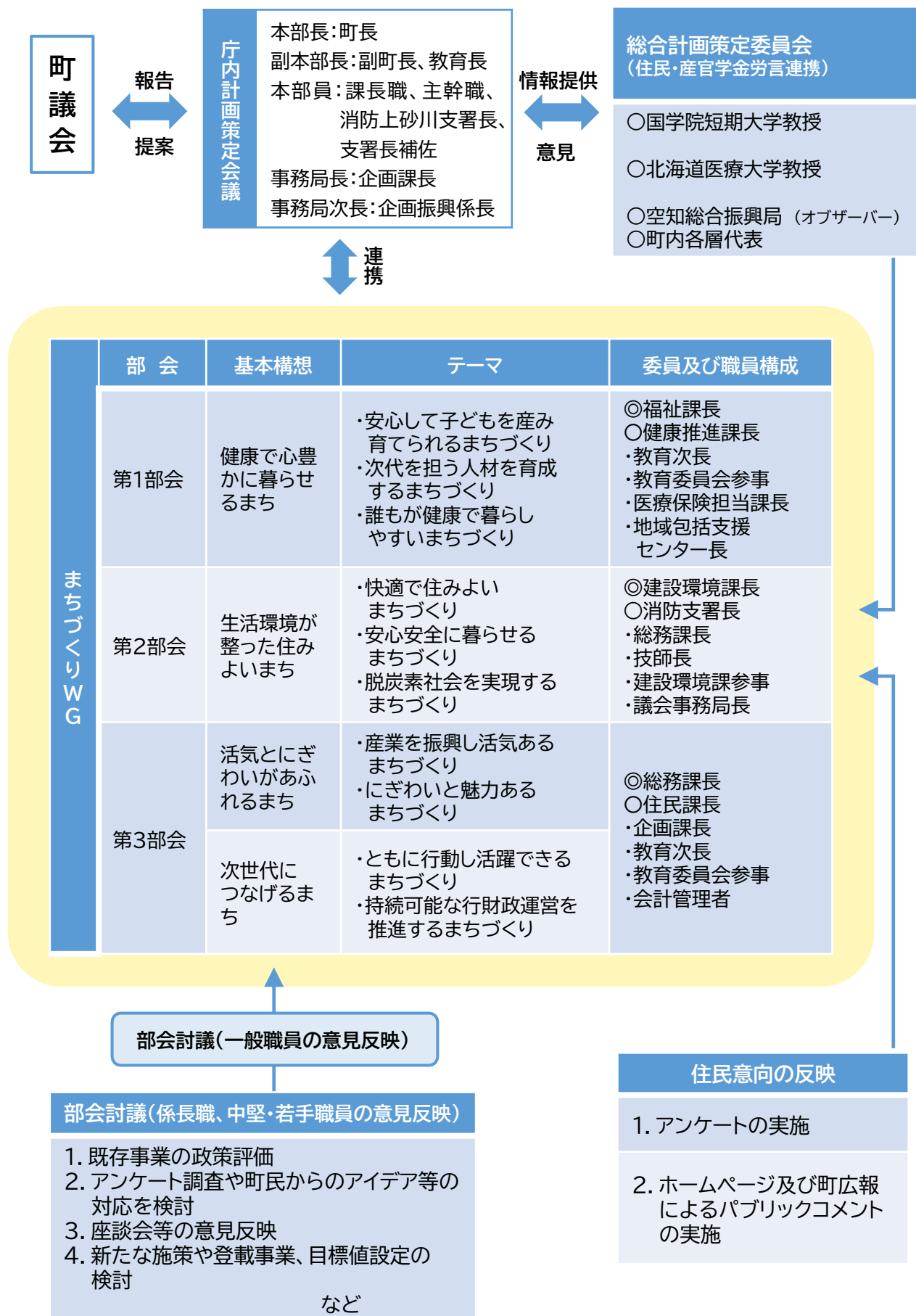
【内容】
絵本作家広瀬克也さんのトークショーとワークショップを開催

付属資料

1. 委員名簿

区 分	団 体 名	役職	氏名	部会
有識者	国学院短期大学	教授	田中 一徳	
	北海道医療大学	教授	本家 寿洋	
産	上砂川商工会議所	常議員	今橋 祐太	第3部会
	上砂川商工会議所青年部	会長	柳川 拓也	第3部会
	上砂川町中央商店振興会	理事長	坂本 充生	第3部会
	上砂川建設業協会	副会長	柳川 博司	第3部会
学	上砂川町学校教育振興会	会長	林 宏和	第1部会
	上砂川町 PTA 連合会	副会長	エクルンド藍	第1部会
	上砂川町文化協会	会長	上村 千嘉子	第1部会
金	北門信用金庫上砂川支店	次長	田島 享和	第3部会
	上砂川炭山郵便局	局長	富田 克朗	第3部会
労	上砂川地区連合会	会長	村上 健一	第3部会
医	上砂川三師会	会長	宮本 享起	第1部会
少子化対策	上砂川町子育て支援ネットワーク会議	委員	佐藤 智恵美	第1部会
	上砂川町子ども会育成連絡協議会	会長	田中 正雄	第1部会
	上砂川町認定こども園ふたば保護者の会	会長	谷山 司	第1部会
高齢者対策	上砂川町社会福祉協議会	副会長	平間 正勝	第1部会
	上砂川町自治会連絡協議会	会長	渡辺 修一	第3部会
	中央連合町内会	13 町内会長	川上 元司	第2部会
	鶉本町自治会	副会長	高橋 尚志	第2部会
	東鶉自治会	副会長	勝又 寛	第2部会
	緑が丘自治会	衛生協力会会長	藤田 博	第2部会
	下鶉自治会	事務局長	伊藤 伸一	第2部会
	上砂川町認知症老人と共に歩む会	会長	阿部 文子	第1部会
	上砂川町老人クラブ連合会	会長	野々宮 賢史	第1部会
観光振興	上砂川振興公社	販売部長	高橋 博文	第3部会
産業振興	上砂川消費者協会	理事	蛭田 みほ子	第2部会
健康づくり推進	上砂川町体育協会	監事	高橋 良	第1部会
	健康づくり推進協議会	委員	小松 正伸	第1部会
生活環境 づくり推進	上砂川防犯協会	会長	河口 晴夫	第2部会
地域共生	手をつなぐ育成会	理事	檜 直希	第1部会
	上砂川町民生・児童委員協議会	副会長	東海 一男	第1部会
	エルムの里	生活支援員	山本 圭子	第1部会
民			脇 俊幸	第2部会
オブザーバー	空知総合振興局	地域創生部長	伊藤 洋史	

2. 策定手法(フロー図)



3. 計画策定に関する町民参画

(1) 第8期上砂川町総合計画策定委員会の開催

地域の実情に沿った地域性のある計画を策定するため、住民代表や産業界、大学、金融機関等 35 名の委員で構成する委員会を下記のとおり3回開催し、本計画に関する審議を行いました。

- ◆第1回 令和6年7月 18 日
- ◆第2回 令和7年1月 31 日
- ◆第3回 令和7年3月 12 日



(2) まちづくり座談会の開催

本町のまちづくり大綱である「子育て・学び・健康・福祉」、「安心・安全」、「産業・雇用・観光」、「地域・行政」などをテーマに、町内各団体の代表者と職員による部会を設置し、下記のとおり座談会を開催しました。

部会名	開催日	基本構想【テーマ】	参加団体
第1部会	令和6年 9月17日	・安心して子どもを産み育てられるまちづくり ・次代を担う人材を育成するまちづくり ・誰もが健康で暮らしやすいまちづくり	学校教育振興会、PTA 連合会、文化協会、三師会、子育て支援ネットワーク会議、子ども会育成連絡協議会、認定こども園ふたば保護者の会、社会福祉協議会・認知症老人と共に歩む会、老人クラブ連合会、体育協会、健康づくり推進協議会、手をつなぐ育成会、民生・児童委員協議会、エルムの里
第2部会	令和6年 9月18日	・快適で住みよいまちづくり ・安心安全に暮らせるまちづくり ・脱炭素社会を実現するまちづくり	中央連合町内会、鶉本町自治会、東鶉自治会、緑が丘自治会、下鶉自治会、朝駒地区町内会、鶉町自治会、消費者協会、防犯協会
第3部会	令和6年 9月20日	・産業を振興し活躍できるまちづくり ・持続可能な行財政運営を推進するまちづくり	商工会議所、商工会議所青年部、中央商店振興会、建設業協会、北門信用金庫上砂川支店、衛生協力会、上砂川炭山郵便局、地区連合会、自治会連絡協議会、上砂川振興公社

(3) 庁内計画策定会議の開催

本計画の策定にあたり、下記のとおり庁内計画策定会議を開催しました。

- ◆第1回 令和6年5月9日
- ◆第2回 令和6年5月21日
- ◆第3回 令和6年7月1日
- ◆第4回 令和6年12月5日
- ◆第5回 令和6年12月23日
- ◆第6回 令和7年2月28日

(4) まちづくり部会討議(係長職、中堅・若手職員)の開催

人口を維持・増やすための新たに必要事業をテーマに、年齢が20代と30代の役場職員の係長職、中堅・若手職員により下記のとおりグループディカッションを開催しました。

- ◆第1グループ 令和6年8月27日 参加人数16名
- ◆第2グループ 令和6年8月28日 参加人数16名



(5) まちづくりアンケート調査の実施

住民ニーズの把握と今後のまちづくりの参考とするため、無作為に抽出した18歳以上の町民に対し、アンケート調査を実施しました。

対象	実施年月	配布数	回収(率)	調査項目
町民	令和6年7月	853人	307人 (36.0%)	まちづくり大綱に係る各種施策に対する意見等

(6) パブリックコメントによる意見の募集

本計画の素案に対し町民皆様からのご意見をいただくため、令和7年3月にパブリックコメントを実施しました。

- ◆閲覧場所 上砂川町役場企画課、町公式ホームページ

(7) 答申

令和7年3月31日に町長へ答申書を提出しました。



令和6年7月18日

第8期上砂川町総合計画策定委員会

委 員 長 渡 辺 修 一 様

上砂川町長 奥 山 光 一

第8期上砂川町総合計画の策定について(諮問)

本町は、平成29年度に第7期上砂川町総合計画を策定し、各種施策・事業等を推進してまいりましたが、本計画が本年度をもって計画期間が終了することから、新たなまちづくりの指針となる第8期上砂川町総合計画を策定することといたしました。

本町は、急速に進展する人口減少や少子高齢化問題を抱え、その対策が急務となっており、あわせて効率的な行政運営を求められております。新計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画を策定することとし、将来に向け持続可能となるまちづくり計画の策定について貴委員会に諮問し、意見を求めるものであります。

令和7年3月31日

上 砂 川 町 長 奥 山 光 一 様

第8期上砂川町総合計画策定委員会

委 員 長 渡 辺 修 一

第8期上砂川町総合計画について(答申)

令和6年7月18日、町長から諮問のあった第8期上砂川町総合計画について慎重審議の結果別添のとおり策定に至りましたので答申いたします。

巻末資料 まちづくりアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

上砂川町第8期総合計画及び総合戦略の策定にあたり、まちづくりや町の施策に対する住民の満足度並びにニーズを把握するとともに、総合戦略に掲げる数値目標(KPI)の達成度把握のため、町民を対象としたアンケート調査を実施したものです。

(2) 調査対象

18 歳以上の上砂川町民から無作為に抽出した 853 人を対象としています。

(3) 調査方法

調査票は郵送配布とし、回答は調査票の郵送回収またはQRコードの読み込みによるWEB回答方式としています。

(4) 調査期間

令和 6 年7月 26 日(金)～8月9日(金)

(5) 配布数・回収数

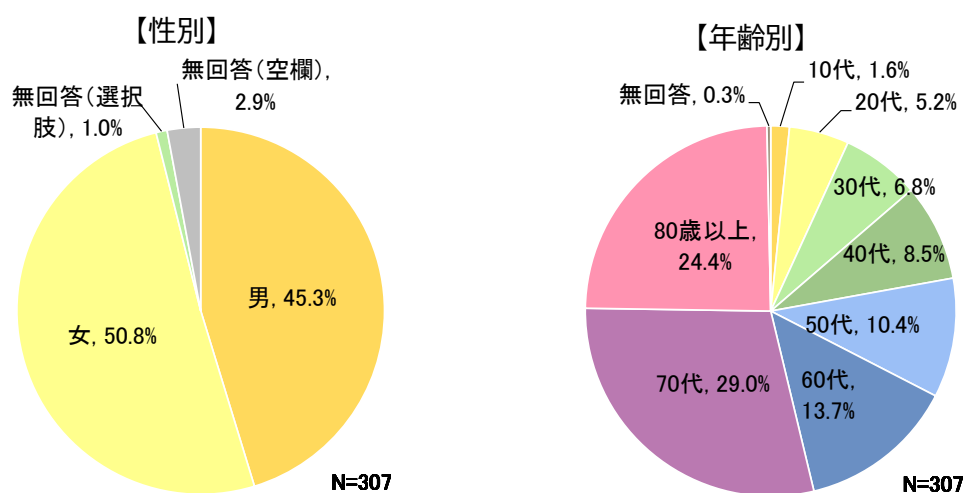
調査票の配布数は 853 票、回収数は 307 票、回収率は 36.0%となっています。

2. 調査結果

(1)回答者の属性

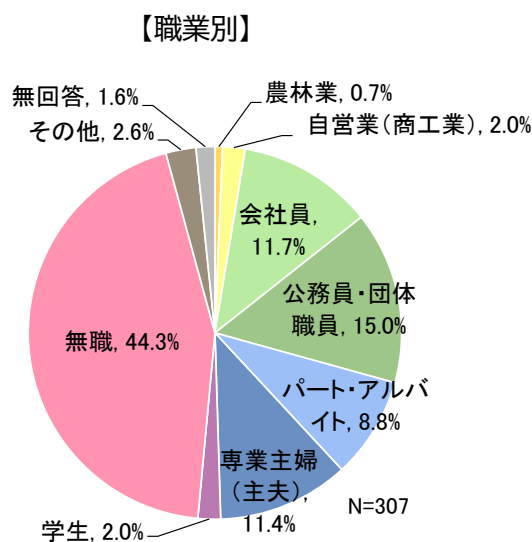
①性別・年齢

回答者の性別では、女性が男性を若干上回っており、また年齢別では 70 代の回答者が最も多く、次いで 80 歳以上、60 代と続き、高齢の回答者の割合が大半を占めています。



②職業

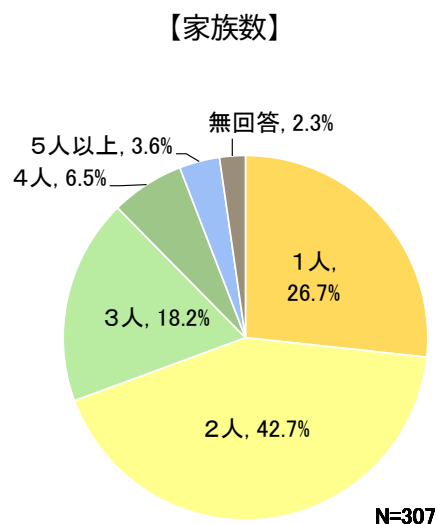
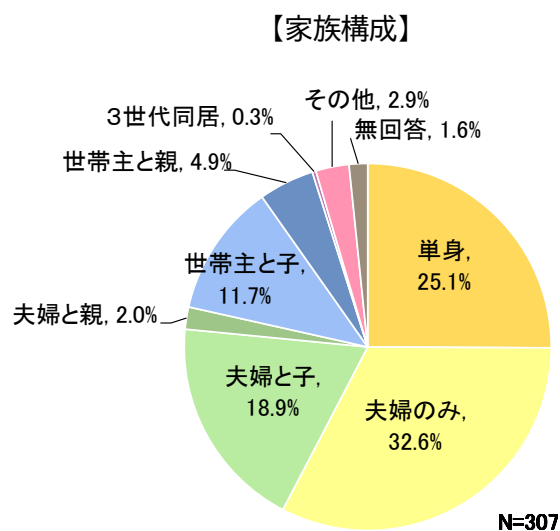
職業別では、無職が 44.3%と最も多く、次いで公務員・団体職員が 15.0%、会社員が 11.7%、専業主婦(主夫)が 11.4%、パート・アルバイトが 8.8%などとなっており、自営業や学生の回答者は少ない状況となっています。



③家族の状況

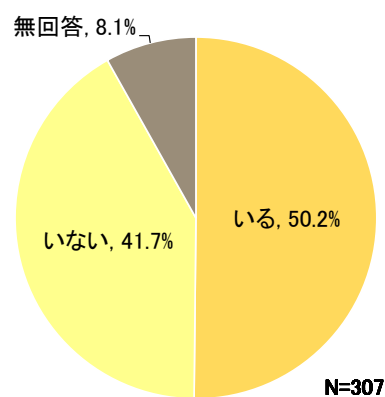
家族構成では、夫婦のみが 32.6%と最も多く、次いで単身が 25.1%、夫婦と子が 18.9%、世帯主と子が 11.7%などとなっています。

家族数では、2 人が 42.7%と最も多く、次いで 1 人が 26.7%、3 人が 18.2%などとなっており、3 人以下の家族が全体の 87.6%を占めています。

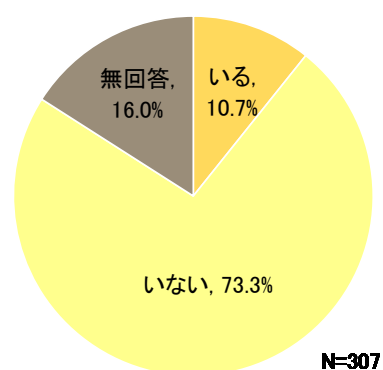


また、全体の半数以上の世帯で 65 歳以上の家族が居り、18 歳以下の家族がいる世帯はわずか 1 割強に止まっています。

【65 歳以上の家族の有無】



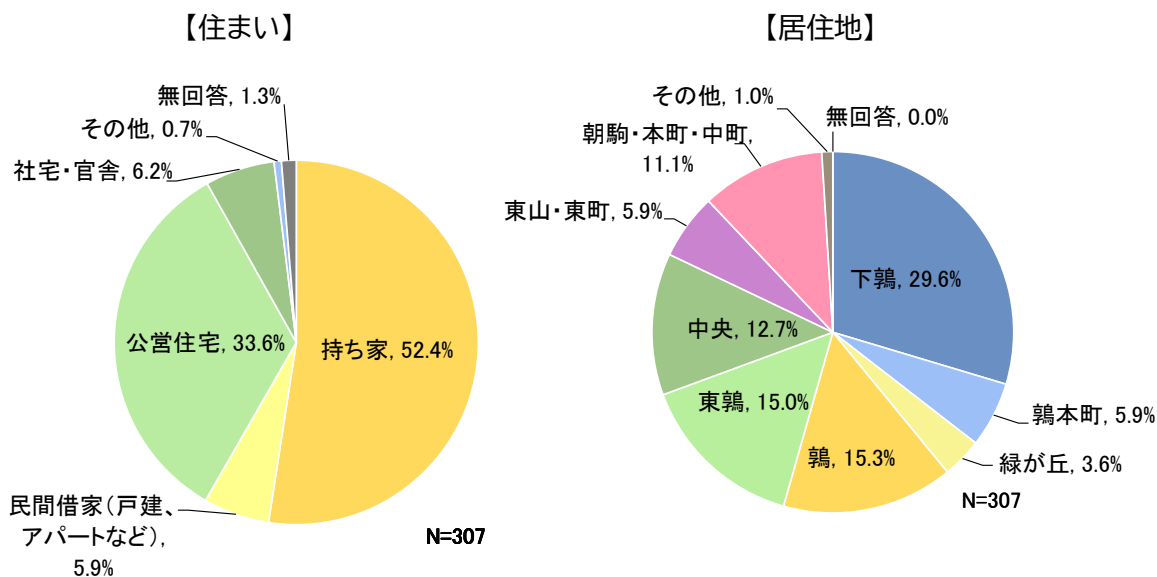
【18 歳以下の家族の有無】



④居住の状況

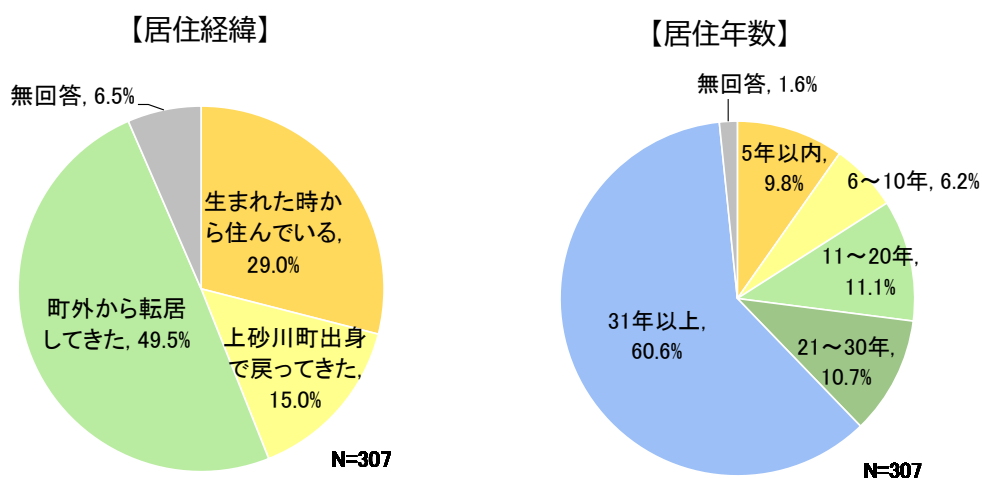
住まいの状況では、持ち家が 52.4%と最も多く、次いで公営住宅が 33.6%と両方で 86.0%を占め、民間借家や社宅・官舎は少ない状況となっています。

居住地別では、下鷺地区が 29.6%と最も多く、次いで鷺地区が 15.3%、東鷺地区が 15.0%、中央地区が 12.7%などとなっており、居住人口の多い地区からの回答が多くなっています。



上砂川町での居住経緯としては、「町外から転居してきた」が 49.5%と最も多く、「上砂川町出身で戻ってきた」の 15.0%を合わせると全体のおよそ 2/3 を占め、町外居住経験者が「生まれた時から住んでいる」(29.0%)を大きく上回っています。

居住年数では、31 年以上が 60.6%と最も多く、長期居住者の多いことがわかります。

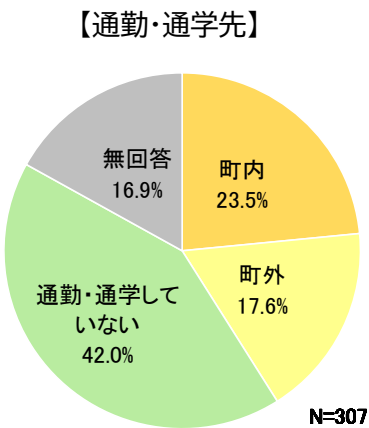


⑤通勤・通学先

通勤・通学については、「通勤・通学していない」と答えた人と「町内・町外に通勤・通学している」と答えた人の数はほぼ同数となっています。

また、通勤・通学している人の内訳では、通勤・通学先が町内というのは 6 割弱に止まっており、町外も 4 割強と多くなっています。

町外の具体的な市町村としては砂川市が最も多く、次いで滝川市がこれに続き、両者で町外市町村の約 3/4 を占めています。



【町外の具体的な市町村名】

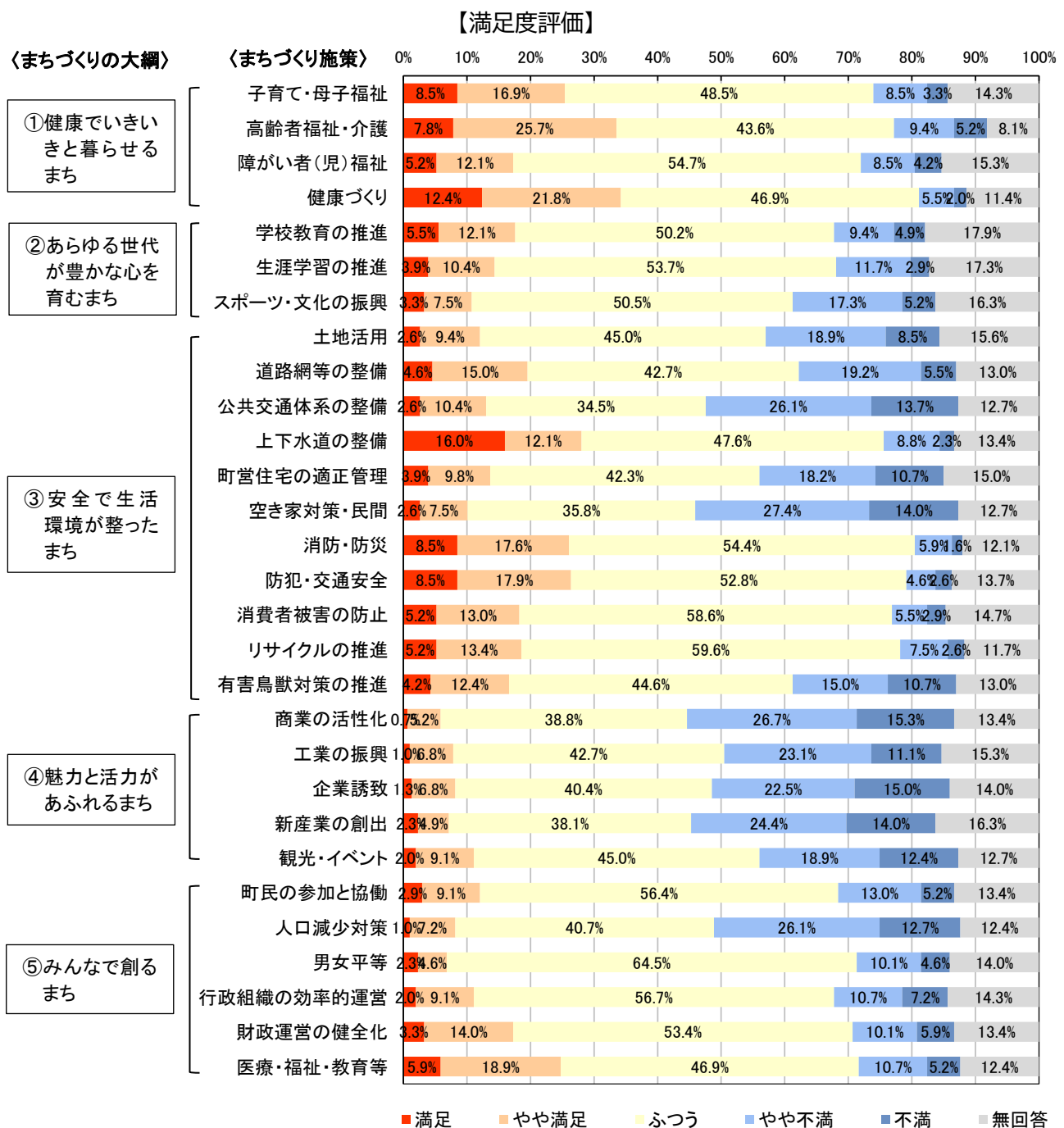
市町村名	回答数	割合
砂川市	27	55.1%
滝川市	10	20.4%
奈井江町	3	6.1%
歌志内市	2	4.1%
芦別市	2	4.1%
釧路市	1	2.0%
浦臼町	1	2.0%
深川市	1	2.0%
美唄市	1	2.0%
旭川市	1	2.0%
計	49	100.0%

(2)まちづくり施策の評価

①施策の満足度評価

これまでのまちづくり施策に対する満足度評価では、総じて「満足＋やや満足」を「やや不満＋不満」が上回っている施策が多く、特にまちづくりの大綱「④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策や、公共交通、空き家対策・民間住宅支援、人口減少対策等のまちづくり施策においてはその傾向が強くなっています。

その一方で、「①健康でいきいきと暮らせるまち」に関連する施策や、上下水道、消防・防災、防犯・交通安全等の施策については比較的満足度が高くなっています。

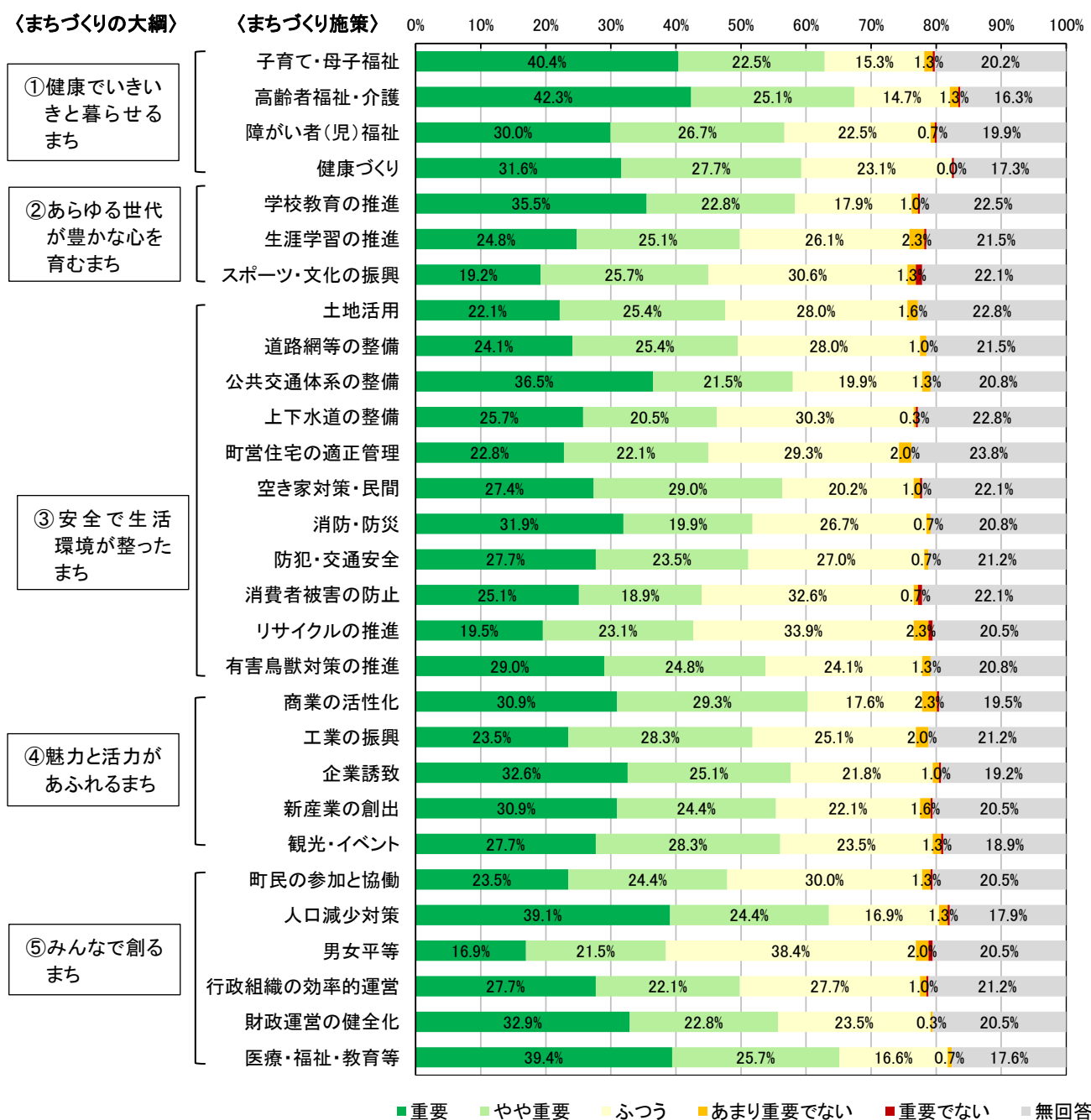


②施策の重要度評価

まちづくり施策に対する重要度評価では、全ての施策において「重要+やや重要」が「あまり重要でない+重要でない」を大きく上回っています。

これをまちづくりの大綱別にみると、「①健康でいきいきと暮らせるまち」や「④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策の重要度が高く評価されており、施策別では福祉・医療・教育や人口減少対策、公共交通、産業振興等の施策が高く評価されています。

【重要度評価】



N=307

③施策別満足度・重要度順位

まちづくり施策ごとの順位づけを行うため、満足度評価及び重要度評価の各選択肢に得点をつけ、平均得点を算出します。

得点配分及び算出方式は以下の通りです。

【得点配分】

満足度	重要度	ポイント
満足	重要	+2
やや満足	やや重要	+1
ふつう	ふつう	0
やや不満	あまり重要でない	-1
不満	重要でない	-2
無回答		0

【算出方式】

$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足」} \times 2 + \text{「やや満足」} \times 1 + \text{「やや不満」} \times (-1) + \text{「不満」} \times (-2)}{\text{「無回答」を除く有効回答数}}$$

$$\text{重要度} = \frac{\text{「重要」} \times 2 + \text{「やや重要」} \times 1 + \text{「あまり重要でない」} \times (-1) + \text{「重要でない」} \times (-2)}{\text{「無回答」を除く有効回答数}}$$

以上の方式により、まちづくり施策の満足度・重要度の順位づけを行うと、次ページのようになります

まちづくり施策の満足度評価では、得点がプラスになっているのは 29 施策中 12 施策のみで、平均値は-0.10 となっており、全般的に不満の傾向が強くなっています。特に「商業の活性化」「新産業の創出」「企業誘致」「工業の振興」「観光・イベント」といった「まちづくり大綱：④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策や、「空き家対策」「人口減少対策」「公共交通体系の整備」などの施策のマイナス評価が高くなっています。その反面、「健康づくり」「上下水道の整備」「防犯・交通安全」「消防・防災」などの施策については、比較的プラス評価が高くなっています。

一方、まちづくり施策の重要度評価では、平均値が 1.01 と 1.0 を上回っており、全ての施策でプラス評価となるなど、いずれの施策も重要と感じていることがわかります。特に「高齢者福祉・介護」「子育て・母子福祉」といった「まちづくり大綱：①健康でいきいきと暮らせるまち」に関連する施策や、「医療・福祉・教育等」「人口減少対策」「学校教育の推進」「公共交通体系の整備」などの施策に対する重要度意識が高くなっています。

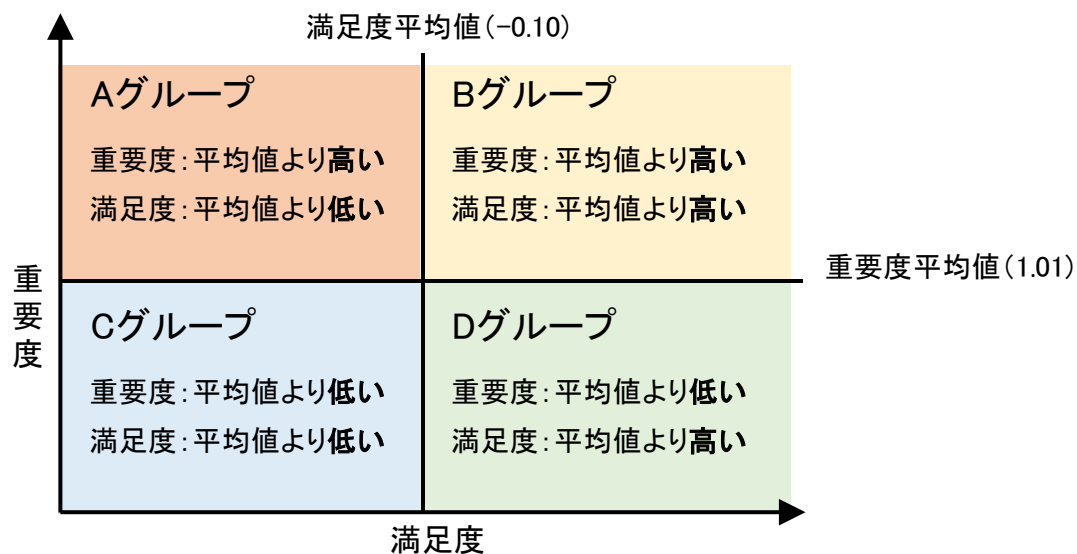
【施策別満足度・重要度順位】

順位	項目	満足度	項目	重要度
1	健康づくり	0.42	高齢者福祉・介護	1.29
2	上下水道の整備	0.35	子育て・母子福祉	1.27
3	防犯・交通安全	0.29	医療・福祉・教育等	1.26
4	消防・防災	0.29	人口減少対策	1.23
5	高齢者福祉・介護	0.23	学校教育の推進	1.19
6	子育て・母子福祉	0.22	公共交通体系の整備	1.18
7	消費者被害の防止	0.14	財政運営の健全化	1.11
8	リサイクルの推進	0.13	商業の活性化	1.10
9	医療・福祉・教育等	0.11	企業誘致	1.10
10	障がい者(児)福祉	0.07	健康づくり	1.09
11	学校教育の推進	0.05	障がい者(児)福祉	1.07
12	生涯学習の推進	0.01	新産業の創出	1.06
13	財政運営の健全化	-0.02	空き家対策・民間	1.05
14	道路網等の整備	-0.07	消防・防災	1.05
15	町民の参加と協働	-0.10	有害鳥獣対策の推進	1.03
16	男女平等	-0.12	観光・イベント	1.01
17	行政組織の効率的運営	-0.14	防犯・交通安全	0.99
18	スポーツ・文化の振興	-0.16	行政組織の効率的運営	0.96
19	有害鳥獣対策の推進	-0.18	工業の振興	0.93
20	土地活用	-0.25	道路網等の整備	0.93
21	町営住宅の適正管理	-0.26	上下水道の整備	0.92
22	観光・イベント	-0.35	生涯学習の推進	0.91
23	工業の振興	-0.43	土地活用	0.88
24	公共交通体系の整備	-0.43	町民の参加と協働	0.87
25	人口減少対策	-0.48	町営住宅の適正管理	0.86
26	空き家対策・民間	-0.49	消費者被害の防止	0.86
27	企業誘致	-0.50	スポーツ・文化の振興	0.78
28	新産業の創出	-0.51	リサイクルの推進	0.74
29	商業の活性化	-0.59	男女平等	0.66
	満足度平均	-0.10	重要度平均	1.01

④満足度・重要度プロット図

まちづくり施策ごとの満足度及び重要度の得点について、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとって 29 施策の評価結果をプロットします。

その際、29 施策の満足度と重要度のそれぞれの平均値(満足度平均値:-0.10、重要度平均値:1.01)によってグループ分けすると、以下のような 4 つのグループが形成されます。



〈A グループ:重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策〉

A グループの施策は、施策の重要性・必要性が十分認識されている反面、施策の推進方法や取組み内容に対する町民の満足度が低いと考えられることから、今後は従来の施策の推進方法や取組み内容について、さらに改善を検討する必要があります。

A グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
③安全で生活環境が整ったまち	公共交通体系の整備
	空き家対策・民間住宅建設支援
	有害鳥獣対策の推進
④魅力と活力があふれるまち	商業の活性化
	企業誘致
	新産業の創出
⑤みんなで創るまち	観光・イベント
	人口減少(移住・定住)対策

〈B グループ:重要度、満足度とも平均値より高い施策〉

B グループの施策は、施策の重要性・必要性が十分認識されており、その取組みにも満足されていると考えられることから、今後ともその水準を維持し、着実に取組みを推進する必要があります。

B グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
①健康でいきいきと暮らせるまち	子育て・母子福祉の向上
	高齢者福祉・介護の向上
	障がい者(児)福祉の向上
	健康づくり・各種保健対策の充実
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	学校教育の推進
③安全で生活環境が整ったまち	消防・防災
⑤みんなで創るまち	財政運営の健全化
	医療・福祉・教育等の広域連携

〈C グループ:重要度、満足度とも平均値より低い施策〉

C グループの施策は、他の施策と比較してその重要性・必要性の認識が低く、施策の推進方法や取組み内容に対する町民の満足度も低いと考えられることから、今後は施策の重要性・必要性をさらに認知してもらえるような取組みとともに、従来の施策の推進方法や取組み内容について、さらに改善を検討する必要があります。

C グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	スポーツ・文化の振興
③安全で生活環境が整ったまち	土地活用及び公共施設利用の推進
	町営住宅の適正管理
④魅力と活力があふれるまち	工業の振興
⑤みんなで創るまち	男女平等で参画する地域づくり
	行政組織の効率的運営

〈D グループ:重要度が平均値より低く、満足度が平均値より高い施策〉

D グループの施策は、他の施策と比較してその重要性・必要性の認識は低いものの、その取組みには満足されていると考えられることから、今後は現状どおりの着実な取組みの推進とともに、施策の重要性・必要性をさらに認知してもらえるような取組みを進める必要があります。

D グループに該当する施策は以下の通りです。

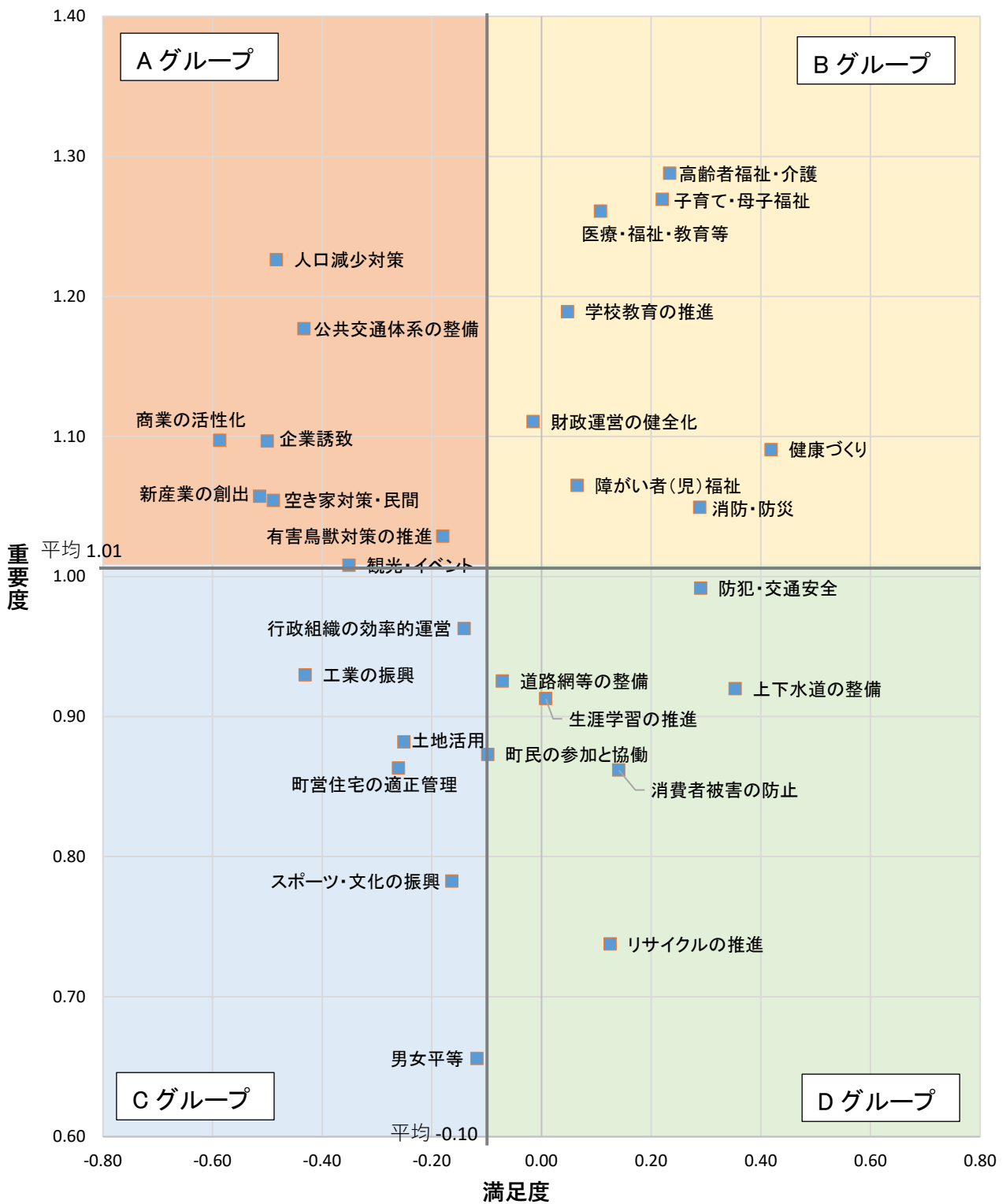
まちづくりの大綱	まちづくり施策
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	生涯学習の推進
③安全で生活環境が整ったまち	道路網等の整備
	上下水道の整備
	防犯・交通安全
	消費者被害の防止
	リサイクルの推進
⑤みんなで創るまち	町民の参加と協働

〈まちづくり施策評価のまとめ〉

以上は 29 の施策について、満足度と重要度のそれぞれの平均値(満足度平均値:-0.10、重要度平均値:1.01)によってグループ分けしたのですが、このうち重要度についてはそもそも平均値が 1.0 以上であり、得点の大小はありますが、いずれも重要と認識されている施策であることから、今後とも継続して行く必要があると考えられます。

一方、A グループや C グループの施策については、満足度の得点そのものがマイナスとなっていることから、今後は従来の施策の推進方法や取組み内容についての改善が必要と考えられます。

【まちづくり施策別満足度・重要度プロット図】



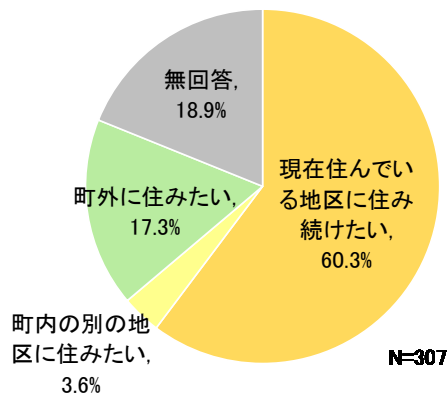
(3)今後の居住意向

今後の居住意向では、「現在住んでいる地区に住み続けたい」が 60.3%と最も多く、「町内の別の地区に住みたい」の 3.6%を含めて町内での居住意向が大半を占めるほか、「町外に住みたい」は 17.3%となっています。

町内の別の地区への転居先としては下鶉地区や中央地区が比較的多く、また、町外の市町村への転居先としては砂川市が最も多く、札幌市や滝川市もあがっています。

町外転居の理由としては、「買い物や娯楽などが不便なため」が最も多く、次いで「医療や福祉サービスが不便なため」「積雪や冬の寒さが負担であるため」「通勤や通学が不便なため」と続き、生活利便性を理由としてあげる人が多くなっています。

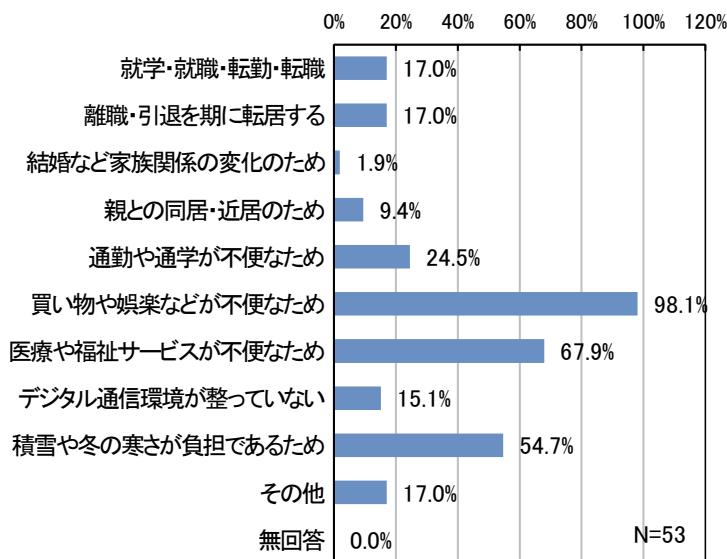
【今後の居住意向】



【町内の具体的な地区名】

地区名	回答数	割合
下鶉	3	37.5%
中央	2	25.0%
鶉本町	1	12.5%
東鶉	1	12.5%
鶉町	1	12.5%
計	8	100.0%

【町外転居の理由】



【町外の具体的な市町村名】

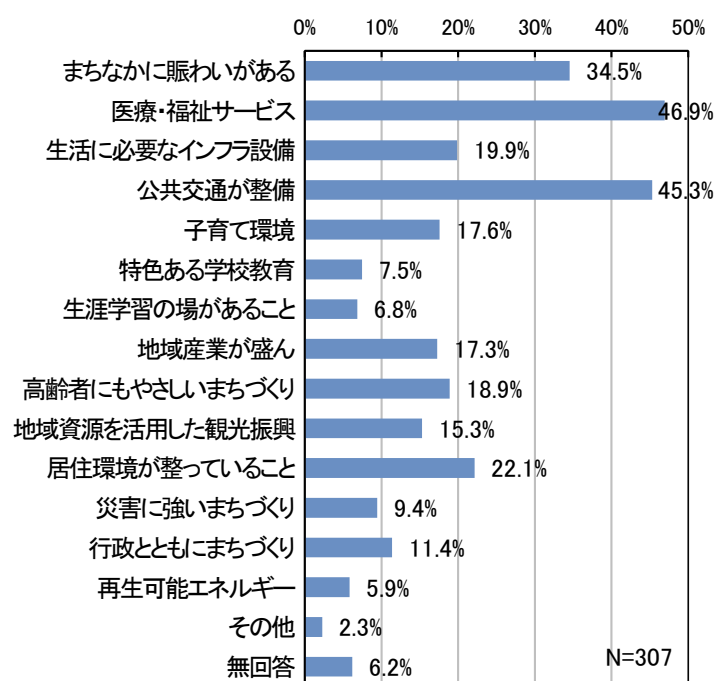
市町村名	回答数	割合
砂川市	16	53.3%
札幌市	5	16.7%
滝川市	4	13.3%
岩見沢	2	6.7%
北広島市	1	3.3%
旭川市	1	3.3%
千歳市	1	3.3%
計	30	100.0%

(4) 将来のまちづくり

将来より良い上砂川町にしていくためのまちづくりを進める上で、特に重要だと思う点としては、「誰もが安心して、医療・福祉サービスを受けられること」が最も多く、次いで「地域の足となる公共交通が整備され、使いやすく便利であること」「まちなかに賑わいがあり、買い物しやすく、出かけたくなる環境であること」と続き、「医療・福祉」「公共交通」「賑わい」の3要素が特に重要視されていることがわかります。

このほか、「ゆったりとした居住環境」「生活に必要なインフラ設備」「高齢者や子育てにやさしい環境」「地域産業・雇用の場」「観光振興」などが上位を占めています。

【将来のまちづくりで特に重要な点】



上砂川町のまちづくりに関する アンケート調査のお願い

町民の皆様には、日頃から町政に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上砂川町では、まちづくりの計画である**総合計画・総合戦略**を策定し、まちづくりを進めてきましたが、近年、人口の更なる減少や産業構造、社会情勢の変化など、**まちを取巻く状況は大きく変わりつつある**ことから、現在これらの見直し作業を行っています。

つきましては、新たな**総合計画および総合戦略**の策定にあたり、町民の皆様のご意見等を訊かせていただくため、アンケート調査を実施させていただくこととしました。

お忙しいところ恐縮ですが、上砂川町の将来を皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の目的・主旨をご理解のうえ、協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

令和6年7月
上砂川町

<アンケート調査について>

- ① この調査票は、無作為に抽出した町民の方に配布しています。
- ② 調査は**無記名方式**ですので、お名前を書く必要はありません。
- ③ 選択式の設問では、**あてはまる番号に○を付けて下さい**。
また、()や 内には**文字や数字**を記入してください。
- ④ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和6年8月9日(金)**までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)
- ⑤ お答えいただいた内容は、調査目的以外で使用することはありません。
- ⑥ 下記のQRコードから**WEB回答**もできますので、**どちらかで回答**ください。
- ⑦ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。



上砂川町役場 企画課 企画振興係
〒073-0292 空知郡上砂川町字上砂川町 40-10
TEL (0125) 62-2223
FAX (0125) 62-3773

上砂川町 町民アンケート調査票

1. あなた自身とご家族、お住まいの状況についておたずねします。

問1 あなたの性別と年齢について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

①性 別	1. 男性	2. 女性	3. 無回答
②年 齢	1. 10代	2. 20代	3. 30代
	4. 40代	5. 50代	6. 60代
	7. 70代	8. 80歳以上	

問2 あなたの職業について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 農林業	2. 自営業(商工業)	3. 会社員	4. 公務員・団体職員
5. パート・アルバイト	6. 専業主婦(主夫)	7. 学生	8. 無職
9. その他()			

問3 あなたのお住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 持ち家	2. 民間借家(戸建、アパートなど)	3. 公営住宅
4. 社宅・官舎	5. その他()	

問4 あなたと一緒に住んでいる家族の構成について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

① 家族構成	1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 夫婦と子	4. 夫婦と親
	5. 世帯主と子	6. 世帯主と親	7. 3世代同居	
	8. その他()			
② 家族数(回答者含む)	1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
	5. 5人以上			
③ 65歳以上の家族の有無(回答者含む)	1. いる 2. いない			
④ 18歳以下の家族の有無(回答者含む)	1. いる 2. いない			

問5 あなたがお住まいの地区について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 下鶉	2. 鶉本町	3. 緑が丘	4. 鶉	5. 東鶉
6. 中央	7. 東山・東町	8. 朝駒・本町・中町	9. その他()	

問6 あなたの通勤・通学先について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 町内	2. 町外(市町村名:)	3. 通勤・通学していない
-------	---------------	---------------

問7 上砂川町での居住経緯について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 生まれた時から住んでいる 2. 上砂川町出身で戻ってきた 3. 町外から転居してきた	居住年数は →	1. 5年以内 2. 6～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 31年以上
---	---------	---

2. 上砂川町のまちづくり施策についておたずねします。

問 8 現在、上砂川町では総合計画で「ゆめと希望に満ちた輝くまちの創生」を将来像として、下表のようなまちづくり施策に取り組んでいます。
それぞれのまちづくり施策について、「現状の満足度」と「将来のまちづくりとしての重要度」を評価し、5段階であてはまるもの1つを選んで数字に○をつけて下さい。

評価 項目（施策）		現状の満足度 (1つに○)					将来の重要度 (1つに○)				
		高  低					高  低				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
1. 健康でいきいきと暮らせるまち	子育て・母子福祉の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	高齢者福祉・介護の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	障がい者（児）福祉の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	健康づくり・各種保健対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. あらゆる世代が豊かな心を育むまち	学校教育の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	生涯学習の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	スポーツ・文化の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 安全で生活環境が整ったまち	土地活用及び公共施設利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	道路網等の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	公共交通体系の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	上下水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	町営住宅の適正管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	空き家対策・民間住宅建設支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	消防・防災	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	防犯・交通安全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	消費者被害の防止	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	リサイクルの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	有害鳥獣対策の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 魅力と活力があふれるまち	商業の活性化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	工業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	企業誘致	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	新産業の創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	観光・イベント	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

評価 項目（施策）		現状の満足度 （1 つに○）					将来の重要度 （1 つに○）				
		高  低					高  低				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
5. みんなで創るまち	町民の参加と協働	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	人口減少（移住・定住）対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	男女平等で参画する地域づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	行政組織の効率的運営	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	財政運営の健全化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	医療・福祉・教育等の広域連携	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

3. 今後の居住意向についておたずねします。

問9 現在のお住まいの地区での今後の居住意向について教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 現在住んでいる地区に住み続けたい ⇒ 問 11 へ
2. 町内の別の地区に住みたい → 具体的な地区名は（ ） ⇒ 問 11 へ
3. 町外に住みたい → 具体的な市町村名は（ ） ⇒ 問 10 へ

問10 「問9で町外に住みたい」と回答した方におたずねします。
町外へ転居する理由（または転居したい理由）は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

1. ご自身または家族の就学・就職・転勤・転職を期に転居する
2. 離職・引退を期に転居する
3. 結婚など家族関係の変化のため
4. 親との同居・近居のため
5. 通勤や通学が不便なため
6. 買い物や娯楽などが不便なため
7. 医療や福祉サービスが不便なため
8. デジタル通信環境が整っていないため
9. 積雪や冬の寒さが負担であるため
10. その他（ ）

4. 将来のまちづくりについておたずねします。

問 11 将来より良い上砂川町にしていきたいために、まちづくりであなたが特に重要だと思うことは何ですか。
(主なもの3つまでに○)

1. まちなかに賑わいがあり、買い物しやすく、出かけやすくなる環境であること
2. 誰もが安心して、医療・福祉サービスを受けられること
3. 道路、下水道、インターネット環境等、生活に必要なインフラ設備が整っていること
4. 地域の足となる公共交通が整備され、使いやすく便利であること
5. 子育て環境が整っており、安心して子供を産み育てられること
6. 創意工夫による特色ある学校教育が受けられること
7. 学習塾やスポーツ教室など、興味に応じて受けられる生涯学習の場があること
8. 農林業や工業、商業などの地域産業が盛んで、雇用の場が確保されていること
9. 地域交流やコミュニティ活動が盛んで、高齢者にもやさしいまちづくりを進めること
10. 温泉やキャンプ場などの観光施設、各種イベント等の地域資源を活用した観光振興に取り組むこと
11. 豊かな自然環境を背景に、美しいまちなみのゆったりとした居住環境が整っていること
12. 地域防災力や減災機能を高め、災害に強いまちづくりを進めること
13. 町民がまちづくりの当事者として、行政とともにまちづくりを進めること
14. 脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギーを取り入れたまちづくりを進めること。
15. その他（具体的に：)

問12 将来のまちづくりについて、どのような事業等が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

[illegible]

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

第8期上砂川町総合計画

令和 7 年 3 月策定
令和 7 年 4 月発行



発	行	北海道上砂川町
編	集	上砂川町企画課
		〒073-0292
		北海道空知郡上砂川町中央北1条5丁目1番7号
T E L		0125-62-2011
F A X		0125-62-3773
U R L		https://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/

